１．研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			
Ⅰ－６（１）	生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進		
関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、農林水産研究イノベーション戦略、 みどりの食料システム戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法第 14 条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2023-農水-22-0218

２．主要な経年データ

①モニタリング指標

	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	備考
提案公募型事業に係る公募説明会等への参加人数（人）	1,428	1,976	1,250			
国内外への研究成果等の情報発信回数（件）	110	110	210			
社会実装が図られた研究開発の本数（件）	59	68	56			
『「知」の集積と活用の場』で紹介された研究開発の本数（件）	9	40	39			
マスコミ等に取り上げられた研究開発の本数（件）	161	206	480			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
予算額（千円）	10,025,237	14,358,294	16,540,713		
決算額（千円）	9,840,721	14,000,919	16,208,455		
経常費用（千円）	7,133,725	8,832,470	9,851,704		
経常利益（千円）	△43,912	23,346	27,333		
行政コスト（千円）	7,137,304	8,836,092	9,855,414		
従事人員数（人）	41.44	42.94	41.74		

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
（１）生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進 基本計画等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、民間企業等に委託することにより促進するとともに、出口を見据えた執行管理を行い、研究成果を着実に社会実装に結び付けることを目指して取り組む。 また、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項の規定に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット型研究開発）を推進する。 これらの研究開発の実施に当たっては、関係府省や国所管の他の資金配分機関等との連携に留意するとともに、『「知」の集積と活用の場』による技術革新を通じたオープンイノベーションや異分野融合等を推進する。 また、革新的な研究成果を次々に生み出し、社会実装に向けた取組を推進するため、出口を見据えた国内外の優れた提案の促進につながる情報発信等を進めるとともに、PDCA サイクルを徹底した研究課題の進行管理、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用を防止する取組の推進等を行う。	（１）生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進 基本計画等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、民間企業等に委託することにより適正かつ着実に実施する。 その際、上記の研究戦略等を実現するために必要な優先して取り組むべき技術的課題の解決を目指し、当該課題の解決に取り組むのにふさわしい機関に研究課題を委託するとともに、出口を見据えて執行管理を行い、着実に社会実装に結び付けることを目指して取り組むものとする。研究開発の実施に当たっては、科学技術等に係る国の方針等を注視し、関係府省連携に留意するとともに、他の分野の資金配分機関との情報交換を通じ、協調して実施すべき事項について、連携して取り組むものとする。また、『「知」の集積と活用の場』による技術革新を通じたオープンイノベーションや異分野融合等を推進する。

さらに、他の資金配分機関等と連携し、これらの取組を効果的・効率的に推進するため、資金配分機関としてのデータマネジメント体制の整備や、国内外の研究開発動向及び研究成果の社会への波及状況の調査・分析等の機能強化を推進する。	① ムーンショット型研究開発の推進 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項の規定に基づき、国から交付される補助金により設けた基金を活用し、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する人々を魅了する野心的な目標（ムーンショット目標）を達成するため、農林水産省が作成する「研究開発構想」に基づき、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット型研究開発）を推進する。 ② 優れた提案の掘り起こしから社会実装に至るまでの課題管理の徹底 研究の応募の裾野を広げ優れた研究課題の提案につなげるため、対面に加え、動画や SNS 等 IT を活用した非接触での事業紹介、成果情報の発信、海外への情報発信など多様な方法で推進する。 事業化、商品化、農林漁業等の現場への普及につながる成果の出口が明確な提案を促すため、事業の公募時に解決すべき課題と性能スペック、実用化時期の目標と社会実装までのロードマップの作成を義務付けるとともに、研究開発成果の現場での活用に当たって対応すべき法規制や「農林水産研究における知的財産に関する方針」（平成 28 年農林水産技術会議）、「農業分野における AI・データに関する契約ガイドライン」（令和 2 年農林水産省）等の国等の指針について、適切に遵守されるよう指導を行う。 研究課題の採択に当たっては、外部有識者を委員とする評議委員会を設置し、採択時の評価ポイントを事前に公開するとともに、評価結果を全ての応募者にコメントを付して通知するなど、公平、公正性、透明性を確保して採択審査を適切に行う。 また、研究課題の推進に当たっては、社会実装が着実に進むよう、恒常的に運営管理に当たるプログラムディレクター（以下「PD」という。）が、各課題の研究計画の加速、絞り込み、統合等に踏み込んで PDCA サイクルを徹底するなど、計画段階から PD による指導、助言を徹底する。 加えて、評議委員会において、研究実施中もプロジェクトの取組状況を確認し、資金配分の見直しを進める等課題の新陳代謝を図るとともに、事後評価も適切に行う。 なお、評価は事業の特徴、研究実施期間等に応じ、できるだけ定量的な手法を用いて厳格に行い、評価結果については評価体制とともに公表する。 起業化支援機関等と連携し、マッチングの実施など研究開発成果を社会実装に結びつける取組を強化する。 また、社会実装の進捗状況を事業終了後に確認するため、社会実装状況調査を実施する。 研究活動における公正を確保するため、他の資金配分機関等と連携した研究不正及び研究費不正を事前に防止する取組を推進するとともに、 ・事業に応募する研究者や経理責任者に対し、適切な経理事務等に関する説明・周知及び研究倫理教育の履修の確認 ・研究委託機関における管理・監査体制の定期的なチェック及び必要な助言の実施

	・研究委託機関からの実績報告書を精査するとともに現地調査の強化 等の不正防止対策を徹底する。 ③　資金配分機関機能の強化 PD 及びプログラムマネージャーのマネジメントが円滑に遂行されるようにするとともに、ムーンショット型研究開発を契機とした資金配分機関としての機能の強化を図るため、国内外の研究開発動向等の情報収集・分析、知的財産マネジメント支援、データマネジメント等を実施する。さらに、研究課題設定の妥当性を検証し、課題提案できる機能を強化する。

評価軸・評価の視点及び評価指標等	令和５年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
○社会実装に至る研究開発が適切に推進されているか。 ＜評価指標＞ ・広く研究機関が公募されるとともに、社会実装を目指す研究機関の採択が行われているか。 ・研究開発を推進するためのマネジメントが行われているか。 ・研究成果を社会実装につなげるための取組が行われているか。 ・研究機関の採択及び執行管理に当たっては、透明性を確保しつつ、公正・公平に行われているか。	基本計画等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、交付の際に示された条件に従い、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、民間企業等に委託することにより適正かつ着実に実施する。 その際、上記の研究戦略等を実現するために必要な優先して取り組むべき技術的課題の解決を目指し、当該課題の解決に取り組むのにふさわしい機関に研究課題を委託するとともに、出口を見据えて執行管理を行い、着実に社会実装に結び付けることを目指して取り組むものとする。 研究開発の実施に当たっては、科学技術等に係る国の方針等を注視し、関係府省連携に留意するとともに、他の分野の資金配分機関との情報交換を通じ、協調して実施すべき事項について、連携して取り組むものとする。また、『「知」の集積と活用の場』による技術革新を通じたオープンイノベーションや異分野融合等を推進する。さらに、国内の政府系機関等と連携し、スタートアップの総合的支援、スマート農業の社会実装の加速化につながる研究開発等、令和５年度から開始される戦略的イノベーション創造プログラム第３期等を適切に実施する。	令和５年度は、ムーンショット型農林水産研究開発事業、イノベーション創出強化研究推進事業、スタートアップ総合支援プログラム、戦略的スマート農業技術等の開発・改良事業に加え、新たに戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第３期、オープンイノベーション研究・実用化推進事業及び食料安全保障強化に資する新品種開発を開始し、７事業で合計 195 課題（プロジェクト）を実施した。 ・ ムーンショット型農林水産研究開発事業　8 課題 ・ イノベーション創出強化研究推進事業　57 課題 ・ スタートアップ総合支援プログラム（SBIR 支援）　40 課題 ・ 戦略的スマート農業技術等の開発・改良　50 課題 ・ オープンイノベーション研究・実用化推進事業　28 課題（※） ・ 戦略的イノベーション想像プログラム（SIP）第３期　7 課題 ・ 食料安全保障強化に資する新品種開発　5 課題 ※　緊急対応課題は除く。	**＜評定と根拠＞** **評定：A** **根拠：** 基本計画等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、交付の際に示された条件に従い、適正かつ着実に実施するなど、ファンディングエージェンシー（FA）として行う基本的取組は、年度計画に基づき着実に実施している。また、以下のとおり、令和４年度まで行っていなかった多くの新たな取組、また当初計画になかった多くの取組を実施し成果を上げたことから、自己評価をＡとした。 **①　ムーンショット（MS）型研究開発の推進** **【MS 研究開発】** (1) 早期の社会実装に繋がるデモ機の製作などを提案し、その制作に向けて追加支援し、研究の加速につなげた。 (2) 第 73 回総合科学技術・イノベーション会議(令和６年６月３日)において、ムーンショット（MS）目標５に対し「継続」が正式決定された。 **【MS 社会実装】** (1) 一部プロジェクトで具体的な事業化構想を策定した。 (2) 新たに「産学連携フォーラム」を立ち上げた。 **【MS 国際連携・社会交流】**

	① ムーンショット型研究開発の推進 「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の 2 第 1 項の規定に基づき、国から交付される補助金により設けた基金を活用し、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する人々を魅了する野心的な目標（ムーンショット目標）を達成するため、農林水産省が作成する「研究開発構想」に基づき、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット型研究開発）を推進する。また、ムーンショット目標の達成に向け、戦略的な国際連携や双方向コミュニケーションを進める。	**① ムーンショット型研究開発の推進** ムーンショット（MS）目標 5 では、「2050 年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」を目指し、プログラムディレクター（PD）に国立大学法人東京農工大学の千葉学長を迎え、令和 2 年 12 月から開始した。 千葉 PD のリーダーシップのもと、研究開発・社会実装の両面にわたり、グローバルな競争も想定し、きめ細やかに進捗管理した。 令和 4 年度の評議委員会（中間評価）や戦略推進会議の助言を受け、MS 目標達成の観点において貢献度の低い 1 プロジェクトを令和 4 年度末で中止し、令和 5 年度には、新たなプロジェクトに取組むプログラムマネージャー（PM）を 1 名採択するなど、新陳代謝を図りつつ 8 プロジェクトを支援している。 早期の社会実装に繋がるレーザー狙撃デモ機の製作などを提案し、その制作に向けて追加支援し、研究の加速につなげた。 各目標の継続・終了を決定する総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）有識者議員懇談会（令和 6 年 5 月 16 日）の 5 年目評価では、MS 目標 5 に対し「継続」との評価案が示され、第 73 回 CSTI（令和 6 年 6 月 3 日）で正式決定された。 **【事業化構想の具体化】** ・ MS 目標 5 の達成に向け、自らの強みを把握したうえで早期の社会実装を目指す方針（千葉 PD）に基づき、研究開発の推進に加え、社会実装に向けた取組を展開し、そこで得られた知見を研究開発にフィードバックする取組を展開した。 ・ 具体的には、令和 4 年度に設置した「開発戦略ラウンドテーブル（RT）」において、 1） 海外の動向や市場規模の予測、国際レベルでの論文や知財の調査などの国際ベンチマーク調査 2） 国際ベンチマーク調査で明らかになった課題（国際的競争力など）を踏まえた、各プログラムマネージャー(PM)との対話（事業コンセプトや事業パートナーの明確化） 3） 対話を通じて得たビジョン実行のための「グローバルな事業戦略」の策定支援 4） プロジェクトの認知度向上、社会実装に向けた連携や投資を呼びかけるための外部発信 などの取組を展開した。 ・ 令和 5 年度は一部プロジェクトで「事業化構想」を策定するとともに、構想の具体化を図るべく産学連携フォーラムを開催し、グローバルな事業化促進に向けた大手企業とのマッチングや、外部機関とのマッチングを開始した。 **【社会コミュニケーションの強化、グローバル化の推進】** ・ MS 目標 5 の取組を広くアピールし、食と農に関する課題を共有しながら、社会の声を研究開発にフィードバックするため、社会コミュニケーションの取組を強化した。シンポジウムや ELSI (Ethical,Legal,Social Issues)勉強会の開催、マスコミや HP を活用した周知等を、プログラム全体・各プロジェクトと様々な段階で実施した。令和 5 年度は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が主催する社会交流イベント「サイエンスアゴラ 2023」にも参画し、若手起業家人材等と意見交換した。 ・ 各国の研究機関・企業と連携した社会実装を展開するため、研究のグローバル化を積極的に推進した。国際共同研究を進める上で必要な契約締結上の課題（他国予算使用上の課題、研究成果の権利関係等）を整理し、双方と調整すべく、法律相談や国際連携希望調査（年 2 回）などの個別対応を展開した。	(1) MS 目標 5 プロジェクトとしては初となる外国機関がコンソーシアムに参画する形での国際共同研究契約を海外の大学と締結した。 (2) 新たに国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)と連携した社会交流イベントを開催した。 **② 優れた提案の掘り起こしから社会実装に至るまでの課題管理の徹底** **【掘り起こし・公募】** (1) 「イノベーションストリーム KANSAI 7.0」に初出展し、生物系特定産業技術研究支援センター（BRAIN）の事業を紹介した。 (2) メールマガジンの配信先を拡大した（令和 4 度: 833 件→令和 5 年度: 877 件）。 **【採択課題の管理】** (1) BRAIN のアドバイスにより、社会実装の前倒しなど具体的成果につなげた。 (2) 「2023 年農業技術 10 大ニュース」に BRAIN が支援した 4 件が選定された。 **【研究成果の発信】** (1) 「成果事例こぼれ話」の新聞・ネット記事掲載が増加した（令和 4 年度: 5 件 → 令和 5 年度: 17 件）。 (2) X への投稿を増加した（令和 4 年度: 1 件程度/週 → 令和 5 年度：2 件程度/週）。 **【新規プログラム「SIP 第 3 期」の立ち上げ】** (1) プログラムディレクター(PD)を中心としたマネジメント体制を構築した。 (2) サブ課題(5 つ)とその実施主体(7 グループ、80 機関)を決定した。 (3) 社会実装を見据えた様々な付帯条件を提示した。 **【スタートアップ総合支援プログラム（SBIR 支援）】** (1) 4 法人を新たに設立した。 (2) 8 課題で約 24 億円の資金を調達した。 **③ 資金配分機関機能の強化**

		その結果、MS 目標５としては初めて外国機関がコンソーシアムに参画し、国際共同研究契約の締結（海外の大学との共同研究）などが進展した。 ・　イノベーション JAPAN 内で MS 合同シンポジウム（内閣府主導）を開催、MS 目標５の意義や成果をアピールした（8 月）。 **【課題の評価】** ・　各研究課題の達成に向け多面的に適切な評価が行えるように、各分野の専門家に加え、ベンチャーキャピタルのフェロー、リーガルアドバイザー、生産者などの多様な人材で構成した評議委員会を設置し、評価基準に基づき４年目評価を実施した。	**【FA 連携】** スタートアップ支援において、初の FA 連携による法人設立・資金調達を実現した。 **【国際連携】** （1）海外の大学との間で、MS 事業全体で初のケースとなるプログラムとして海外研究機関と包括共同研究覚書（MOU）を締結した。 （2）新たに「日米豪印４か国共同研究」に関し、千葉 PD をサポートし、推進担当機関となった JST と連携し、農林水産省や農研機構との連絡調整、ワークショップの運営支援など、共同研究開始に向け貢献した。 **【研究開発構想】** 令和５年度は「中山間地域へのスマート農業の展開」という重要課題をテーマ設定し整理。農林水産省へ提案した。 **【不正行為防止・研究インテグリティ確保】** （1）不正行為防止に向けた BRAIN 独自の取組であるモニタリング調査において、新たに抽出基準を作成し効果的に指導した。 （2）新たに府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用し安全保障貿易管理体制構築を要件化した。 **【緊急対応・補正予算】** 農林水産省指示の緊急対応２課題、補正４事業について、実施機関の公募・採択等を速やかに実施した。 **＜課題と対応＞** **課題：**　提案公募型研究から得られた成果の社会実装の一層の推進、研究費不正防止等に向けた適切な対応。 **対応：** MS 目標 5 の達成に向けて研究開発を推進する。 提案公募型研究について、成果の出口が明確な提案を促すため、社会実装の実現を目的とすることを明確に説明するとともに、事業の公募時に解決すべ
	② 優れた提案の掘り起こしから社会実装に至るまでの課題管理の徹底 研究の応募の裾野を広げ優れた研究課題の提案につなげるため、事業説明会（対面又はオンライン）の開催、動画や SNS 等を活用した非接触での事業紹介、成果情報の発信、英語による海外への情報発信などを実施する。 事業化、商品化、農林漁業等の現場への普及につながる成果の出口が明確な提案を促すため、説明会等で社会実装を目指すことを明確に説明するほか、事業の公募時には解決すべき課題と実用化される成果の性能を明確にするとともに、社会実装に向けたロードマップ及び市場ニーズに対する販売・普及戦略の作成を義務付ける。 また、研究成果の現場での活用に当たって対応すべき法規制や令和４年度に改訂した「農林水産研究における知的財産に関する方針」（平成 28 年農林水産技術会議）、「農業分野における AI・データに関する契約ガイドライン 」（令和２年農林水産省）等の国等の指針の遵守に加え、研究の国際化・オープン化に伴う新たな研究インテグリティ問題に適切に対応するよう指導を行う。 研究課題の採択に当たっては、外部有識者を委員とする評議委員会を設置し、採択時の評価ポイントを事前に公開するとともに、評価結果を全ての応募者にコメントを付して通知する	**③ 優れた提案の掘り起こしから社会実装に至るまでの課題管理の徹底** **【社会実装につながる優れた研究提案の掘り起こし】** ・　生物系特定産業技術研究支援センター（BRAIN）が支援する「イノベーション創出強化推進事業」、「スタートアップ総合支援プログラム」、「戦略的スマート農業技術等の開発・改良」等について、農林水産省と協議して事業スキーム（公募要領・審査基準等）を整備したうえで、新規課題を公募した。 ・　応募の裾野を広げるため、アグリビジネス創出フェア、川崎国際環境展、イノベーションストリーム KANSAI7.0（令和５年度新規）等のイベントに出展し、BRAIN の事業を紹介した。また、これらイベント等を通じて、BRAIN のメールマガジンの配信先を 877 件に拡大（令和４年度末：833 件）した。 ・ 公募時には、プレスリリースや SNS を活用して積極的に情報発信した。また公募に先立ち、課題提案書の作成等における留意点等についての説明動画（5 本）を作成・公開し、大学や企業・団体等に対する個別相談（15 件）等も実施した。 ・ 応募にあたっては「実用化・事業化に向けたロードマップ」や「販売・普及戦略」の提出を求めるなど、社会実装を目的に行う事業であるという基本的な考え方を説明した。 ・ スタートアップ支援機関連携協定（Plus）（事務局：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO））を活用し公募情報などを周知した。 **【イノベーション創出強化研究推進事業 ・オープンイノベーション研究・実用化推進事業】** **＜新規課題の公募・採択＞** ・　令和５年度からは、イノベーション創出強化研究推進事業の出口をより社会実装に近づけるため、開発研究ステージを５年に延長した『オープンイノベーション研究・実用化推進事業』を開始した。155 件の応募課題の中から新たに 24 課題を採択した。採択結果は、応募者にコメント（不採択課題はその理由）を付して通知を行い、Web サイトに採択した研究課題を公表した。 ・　『イノベーション創出強化研究推進事業』の継続課題（57 課題）及び、ステージ移行課題（４課題）と併せて、計 85 課題を支援した。 **＜出口を見据えた研究の進捗管理＞** ・　研究課題の推進に当たっては、PD が、①令和５年３月（新規採択課題は８月）に開催した研究計画	

	など、公平、公正性、透明性を確保して採択審査を適切に行う。 また、研究課題の推進に当たっては、社会実装が着実に進むよう、恒常的に運営管理に当たるプログラムディレクター（以下「PD」という。）が、各課題の研究計画の加速、絞り込み、統合等に踏み込んで PDCA サイクルを徹底するなど、計画段階から PD による指導、助言を徹底する。研究者主体の社会実装活動を確実に担保するため、①各研究コンソーシアムの推進会議に出席し、社会実装への進捗状況の確認・計画修正、②推進会議の議論をセンター全体で共有・議論し、改善点を見いだした上でコンソーシアムに伝達、併せて優れた取組を横展開、③指摘事項の改善状況を推進会議で確認・修正、というサイクルを繰り返し、センター全体で各研究コンソーシアムを支援する。 加えて、評議委員会において、研究実施中もプロジェクトの取組状況を確認し、資金配分の見直しを進める等課題の新陳代謝を図るとともに、事後評価も適切に行う。 なお、評価は事業の特徴、研究実施期間等に応じ、できるだけ定量的な手法を用いて厳格に行い、評価結果については評価体制とともに公表する。 起業化支援機関等と連携して、マッチングの実施など研究成果を社会実装に結びつける取組を推進する。 また、社会実装の働きかけを通じて得られたノウハウを蓄積するとともに、動画や SNS 等の活用や英語記事の充実、協力機関の拡大によりセンターの情報発信力を強化する。 また、社会実装に向けた進捗状況を事業終了後に確認するため、社会実装状況調査を実施する。 研究活動における公正を確保するため、他の資金配分機関等と連携した研究不正及び研究費不正を事前に防止する取組を推進するとともに、	検討会において研究計画の内容を検討（Plan）するとともに、②４～８月頃にコンソーシアムが開催する推進会議で進捗状況を把握し指導・助言を実施（Do）し、③12 月に外部有識者等による評議委員会（Check）を開催して、④令和６年３月に評価結果などを基に計画の加速や絞り込みなどを含めた研究計画の見直しを指示（Action）するなど、PDCA サイクルを徹底した進行管理を実施した。 ・　専任の PD を中心に進捗状況を把握し、社会実装も見据え、細部にわたり指導・助言を行った。また、令和５年度は社会実装・普及を加速化する観点から、PD 裁量経費をアウトリーチ活動に重点的に充当した。 ・　研究成果を着実に社会実装に結び付けることを徹底するため、令和３年度からは事業担当者に留まらず BRAIN 全体で実用段階に近い研究課題を対象に推進会議報告会で議論し、得られた指摘事項を委託先に助言した。令和５年度は、若手職員の参画も得て研究開発ステージの課題（10 課題）を対象に開催した（10 月）。 **＜課題の評価＞** ・　各研究課題の達成に向け多面的に適切な評価が行えるよう、各分野の専門家に加え、研究開発マネジメント経験者、ベンチャーキャピタルなどの多様な人材で構成した評議委員会を設置し、評価基準に基づき終了時評価を実施した（令和４年度終了課題（19 課題）：9～10 月、ステージ移行対象課題（16 課題）：12 月）、中間評価（（20 課題）：12 月）。 ・　評価結果については、研究機関にコメントを付して通知し、評価体制とともに Web サイトで公表した。 **【スタートアップ総合支援プログラム（SBIR 支援）】：** **＜新規課題の公募・採択＞** ・　令和５年度は新たに 17 課題を採択し、計 40 課題を支援している。令和４年 12 月に公開した事業化支援用の Web サイト（AgriFood SBIR）に、スタートアップ業界で著名な卒業課題（リージョナルフィッシュ株式会社代表のインタビュー記事）、研究課題紹介記事を掲載するなど、優良シーズの発掘や社会実装に資する情報発信を強化した。 **＜ＰＭの伴走支援による事業化の取組＞** ・ 事業化に豊富な知見と経験を有する３人の PM を中心とした伴走支援を展開した。 ・ PM が有するネットワークを活かした事業パートナーや連携先の紹介、一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）から紹介のあった大規模企業との連携推進など、メンタリングやセミナー、ピッチ・マッチングイベントの取組を改善・強化した。 ・ 令和５年度は、新たに４法人が設立、８課題で約 24 億円の資金を調達した。事業開始から令和 5 年度までに、５法人の設立、12 課題で約 56 億円の資金調達を実現（事業終了後に得た成果も含む）した。 ・ 川崎地域の企業等と連携し、大企業ニーズと研究成果のマッチングの機会を創出した。 **＜他の FA 等との連携による事業化の取組＞** ・　各ファンディングエージェンシー（FA）の特徴を活かしたシームレスな支援に向け、JST と NEDO	き課題と実用化される成果の性能、社会実装までのロードマップ、販売・普及戦略の作成などを引き続き徹底する。また、計画段階から PD による指導などを徹底するほか、研究者主体の社会実装活動が担保されるよう、BRAIN 全体で各研究コンソーシアムを支援する。 研究活動における公正の確保について、研究者や経理責任者への経理事務などの説明・周知及び研究倫理教育の履修確認とともに、研究機関における管理・監査体制の定期的なチェックなどを実施する。

	ア 事業に応募する研究者や経理責任者に対し、適切な経理事務等に関する説明、周知及び研究倫理教育の履修の確認 イ 研究委託機関における管理・監査体制の定期的なチェック及び必要な助言の実施 ウ 研究委託機関からの実績報告書を精査するとともに、現地調査の実施等の不正防止対策を徹底する。	の SBIR 事業フェーズ 1 に、BRAIN の SBIR 事業フェーズ 2 と共通した研究開発テーマ（農林水産・食品分野の 2 テーマ）を設定した。 ・ 令和 5 年度までに、JST のフェーズ 1 から BRAIN のフェーズ 2 に 6 課題が移行した。そのうち 1 課題が、BRAIN における支援を経て、法人の設立や資金調達を実現した。 ・ スタートアップ支援機関連携協定（Plus）を介して、公募情報を周知した。 **＜課題の評価＞** ・ 各研究課題の達成に向け多面的に適切な評価が行えるように、各分野の専門家に加え、研究及び事業マネジメント経験者、ベンチャーキャピタルなどの多様な人材で構成した評議委員会を設置した。本委員会では、評価基準に基づき中間評価（17 課題）及び終了時評価（フェーズ移行評価含む）（15 課題）を実施した。研究及び事業の進捗状況を確認し、資金配分を見直すなど研究課題の新陳代謝を図った。評価結果は、研究機関にコメントを付して通知し、評価体制とともに Web サイトで公表した。 **【戦略的スマート農業技術等の開発・改良】** **＜新規課題の公募・採択＞** ・ 令和 5 年度は野菜・果樹・畜産等を中心に、現場でも関心の高い研究課題として 23 課題を新規に採択した。過去に採択した 27 課題と併せて、50 の研究課題を支援している。 **＜令和 5 年度の進捗管理＞** ・ BRAIN が専任の PD を中心に進捗状況を把握し、細部にわたり指導・助言した。事業目標の明確化や一層の現場ニーズへの対応に向けたアドバイスを行い、研究開発や社会実装を加速し、社会実装の前倒しにつなげた。 **＜課題の評価＞** ・ 令和 3 年度補正予算で採択した 27 課題のうち、研究期間が 3 年間の 25 課題は評議委員会による中間評価を実施し、残りの 2 課題は終了時評価を実施した。また、令和 4 年度補正及び令和 5 年度当初予算で採択した 23 課題は PD による初年度点検を実施した。 ・ 中間評価を実施した 25 課題及び初年度点検を実施した 23 課題は、PD が評価結果及び点検結果に基づき、研究目標の達成向けた来年度の研究実施計画の作成を指導した。 **【2023 年農業技術 10 大ニュース】** ・ 令和 5 年 12 月 25 日に農林水産省が発表した「2023 年農業技術 10 大ニュース」に、BRAIN が支援した 4 件が選定された。 **【情報発信等による社会実装に向けた取組】** **＜社会実装の契機の拡大に向け、研究成果の発信を強化＞** ・ 一般の者にわかり易く研究成果を紹介する「成果事例こぼれ話」を作成し、毎月 1 本 BRAIN の Web サイト上で公表した。令和 5 年度は、「成果事例こぼれ話」の記事が新聞や Web サイトに 17 件掲載された（令和 4 年度： 5 件）。	

・　「成果事例こぼれ話」は、順次英訳を行い BRAIN の英語版 Web サイトに 12 本掲載した（令和 4 年度：6 本）。
・　BRAIN の YouTube サイト「BRAINChannel」に、9 本の研究成果の紹介動画を掲載した。X（旧 Twitter）で毎週 2 件程度、計 139 件の情報を発信するなど、SNS を通じた成果の周知を強化した（令和 4 年度：毎週 1 件程度発信（35 件））。
・　一般社団法人日本経済団体連合会の地域協創アクションプログラムに参画し、経済界や地方団体等との関係構築、BRAIN の認知度向上に取り組んだ。
・　全国の普及関係組織のネットワークを利用し、研究成果を情報発信した。

＜具体的な事業化に向け、マッチング機会の創出＞
・　アグリビジネス創出フェア、川崎国際環境技術展に加え、令和 5 年度は新たに大阪で開催されたイノベーションストリーム KANSAI 7.0 に出展した。川崎市の企業等が開催するマッチングイベントにも参加し、延べ 17 課題の研究成果を出展した。
・　イベントでは 112 社から研究成果に対する問い合わせがあり、企業等とのマッチングの場を調整した（4 件）。

＜フォローアップ調査（追跡調査）＞
・　社会実装に向けた進捗状況を確認するため、事業終了後一定期間を経過した研究課題（98 課題）を対象に社会実装状況調査を実施した。調査に当たっては、書面調査、面接調査などを実施し、対象課題における研究の進展、社会実装、普及の状況を把握するとともに、社会実装に至ったポイント等を整理し、BRAIN が行うマネジメントに活用することとしている。

【新規プログラムの立ち上げ】
＜戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第 3 期＞
（1）PD を中心としたマネジメント体制の構築
・　令和 5 年度から「第 3 期 SIP」を開始した。BRAIN は「豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築」を担当している。
・　研究開発の推進とその成果の着実な社会実装に向け、総合的・戦略的な観点から研究開発と社会実装の方向を検討・指示する「PD チーム」と、これを踏まえて各研究課題の管理を行う BRAIN が連携し、研究開発機関を支援するマネジメント体制を構築した。

（2）研究開発の開始
・　令和 4 年度のフィージビリティスタディ（FS）の結果を踏まえ、海外依存度が高く最も供給不足が懸念される「タンパク質」に焦点をあて、フードチェーンの国内再構築を目指す 5 つのサブ課題を設定し、実施主体を公募・採択（7 グループ、80 機関）した。その際、目標達成に向けて優先して取り組むべき課題や、効率的な研究実施に向けた連携体制の構築など、付帯条件を提示した。
・　農業・食料関連企業のみならず消費者を含め、幅広い関係者の理解を得つつ研究開発と社会実装を展開するため、アグリビジネス創出フェア（11 月）、FOODEX JAPAN 2024（令和 6 年 3 月）に出

		展するとともに、課題背景や目指す姿を分かりやすく説明した「豊かな食プロローグ動画」を作成・公表した。	
	③ 資金配分機関機能の強化 PD 及びプログラムマネージャーのマネジメントが円滑に遂行されるようにするとともに、資金配分機関としての機能強化を図るため、国内外の研究開発動向等の情報を収集・分析し、研究開発構想を提案するとともに、知的財産の専門家のアドバイス等に基づく知的財産マネジメント支援及びデータマネジメント支援を実施する。	**③　資金配分機関機能の強化** **【研究開発マネジメント力の強化】** **＜委託研究ガバナンスの強化と研究インテグリティの確保＞** ・　資金配分先での不正行為防止に向け、BRAIN 独自の取組として、全委託先（令和５年度は 440 件）に対し、研究費の管理・監査体制の自己点検を求めるとともに、一部の委託先を抽出してモニタリング調査を実施した。令和５年度は新たに令和４年度の調査結果を基に抽出基準を作成し、効果的に指導を行った。 ・　成果の国外流出防止を徹底するため、政府方針に沿って、委託先に対し、新たに府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を利用した安全保障貿易管理体制構築を一部事業で要件化した。また、農林水産省が公表（令和５年 12 月）した「海外ライセンス指針」を踏まえ、公募要領の改正、委託先による特許の国外実施承認の運用見直しなどを実施している。 **＜研究開発マネジメント人材の確保・育成＞** **（１）センター内の取組** BRAIN 若手職員が、PD と委託先が実施する研究推進会議や現地調査に参画した。社会実装の観点から実施者と意見交換等し、結果を BRAIN 幹部へ報告した。 JST との人事交流により１名を管理職として BRAIN に配置し、業務経験を活かし、BRAIN の業務について指導・助言を行った。 **（２）外部機関と連携した取組** 職員の研究マネジメント能力向上に向け、外部機関が開催する「URA スキル認定制度研修」への参加を促し、fundamental レベル：７名、Core レベル：５名の履修をサポートした。 **＜知的財産支援マネジメント＞** ・　知的財産マネジメント力の向上に向け、外部弁護士を招聘した勉強会を開催した（令和５年６月）。 ・　知的財産マネジメントに係る委託研究機関からの相談に随時対応した。専門性の高い内容については、知的財産アドバイザー（知財顧問）として設置した弁護士への相談を行った。 ・　委託先から提出された知的財産に関する報告等の内容を確認し、受理及び管理した（365 件）。 ・　知的財産に係る手続きを記載した説明資料を新たに作成し、委託先に周知した。 **＜データマネジメント支援＞** ・　内閣府統合イノベーション戦略推進会議の基本的な考え方を踏まえた「データマネジメントに係る基本方針」を策定し、令和５年１月以降の公募から適用した。令和５年度新規事業に係る状況を把握するとともに、令和６年度新規事業の公募においても、基本方針に基づき適切な運用を行った。 **【FA 連携の推進】**	

		・　スタートアップ総合支援プログラムにおいて、各 FA の特徴を活かしたシームレスな支援に向け、JST と NEDO の SBIR 事業フェーズ 1 に、BRAIN の SBIR 事業フェーズ 2 と共通した研究開発テーマ（農林水産・食品分野の 2 テーマ）を設定し、JST のフェーズ 1 から BRAIN のフェーズ 2 に 6 課題が移行した。そのうち 1 課題が、BRAIN における支援を経て、法人設立や資金調達を実現した。 ・　また、FA の共通課題である研究公正の確保に向け、5 FA（国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、JST、日本学術振興会（JSPS）、NEDO、BRAIN）によるシンポジウムの開催（令和 5 年 11 月 17 日：Web 参加 410 名）、定期打ち合わせを実施した。同打ち合わせへの宇宙航空研究開発機構（JAXA）の参加について、BRAIN が主導して実現した。 **【MS 事業を契機とした国際的連携の拡大】** ・　MS のプログラムレベルとしては初となる包括共同研究覚書（MOU）を海外の大学と締結した（令和 5 年 6 月）。BRAIN は、覚書案を提案するなど積極的にサポートした。 ・　QUAD（日米豪印）首脳会合（令和 5 年 5 月）を契機に実施することとなった「農業イノベーションに向けた日米豪印 4 か国共同研究」において、MS 目標 5 の千葉 PD が Technical Lead（TL）に就任した。BRAIN は千葉 PD をサポートし、推進担当機関となった JST と連携して農林水産省や農研機構との連絡調整、応募促進のためのワークショップの運営を支援するなど、共同研究開始に向けて貢献した。 **【緊急に発生する研究課題への臨機応変な対応】** ・　令和 5 年度は、シャインマスカット未開花症及びかんしょの腐敗症状の発生を受け、農林水産省の指示を踏まえ、オープンイノベーション研究・実用化推進事業に基づく「緊急対応課題」を 2 件（令和 4 年度: 1 件）、極めて短期間で公募し、実施機関を採択した。 ・　令和 5 年 11 月公表の 2 次補正予算で措置された 4 つの事業（戦略的スマート農業技術の開発・改良、アグリ・スタートアップ創出強化対策、食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト、シャインマスカット未開花症緊急対策（令和 4 年度:3 事業））についても、新たな人員の拡充をすることなく、事業スキームや公募要領、提案様式及び審査要領の検討を行い、早期に公募・採択を実施した。 **【研究開発構想】** **＜令和 4 年度・研究開発構想の発信＞** ・　令和 4 年度に策定した「我が国の水産業におけるリスク強靭性の強化」について、農林水産省（技術会議事務局及び水産庁）に説明するとともに、日本水産学会理事会と共催のシンポジウム（令和 5 年 7 月）で公表した。 **＜令和 5 年度・研究開発構想の発信＞** ・　令和 5 年度は「スマート農機の中山間地域への展開のための研究開発構想」をテーマとして設定した。 ・　主なスマート農機（小型ロボットトラクター、水田の水管理システム、果実収穫機など 9 種類）について、有識者や現場関係者の意見を踏まえ、①開発の現状、②中山間地域への導入にあたっての	

		課題、③当面の研究開発の方向性、④将来目指す方向性を整理するとともに、研究開発や導入・普及の加速化に向けた施策も整理した。完成した当該構想については、農林水産省に提案を行った。また、関係機関・企業による取組を促すため一般向けにも公表する予定である。	

主務大臣による評価

評定　A

＜評定に至った理由＞

生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進については、中長期目標や中長期計画等に照らし、「研究成果を着実に社会実装に結び付けること」に向けて以下のとおり優れた成果の創出が認められる。

①「ムーンショット型研究開発の推進」については、ムーンショット型農林水産研究開発事業において、外部有識者による事業評価結果や戦略推進会議の助言を踏まえ、目標達成の見通しが立たない既存プロジェクトを中止し新たに課題を公募・採択する等新陳代謝を図るとともに、優れた研究成果を創出しているプロジェクトについては早期の社会実装につながる実機の製作を追加支援して研究を加速する等、研究開発・社会実装の両面にわたってきめ細やかでメリハリのある進捗管理を行った。特に、早期の社会実装を目指す観点から、開発戦略ラウンドテーブルにおいて国際レベルでの論文や知財化の状況等の国際ベンチマーク調査等を実施するとともに、一部のプロジェクトで「事業化構想」を策定し、その具体化のために産学連携フォーラムの開催や海外を含む外部機関との連携等の取組を展開した。

②「優れた提案の掘り起こしから社会実装に至るまでの課題管理の徹底」については、以下のとおり中長期計画や年度計画を着実に実行しており、顕著な成果が確認できる。

・所管各研究資金の応募の裾野を広げるため、アグリビジネス創出フェアや川崎国際環境技術展、イノベーションストリーム KANSAI7.0 等のイベントに出展し、生物系特定産業技術研究支援センター（以下「BRAIN」という。）の事業を紹介するとともに、これらのイベント等を通じて BRAIN のメールマガジンの配信先を拡大し、社会実装の契機の拡大に向け、研究成果の発信を強化した。

・イノベーション創出強化研究推進事業・オープンイノベーション研究・実用化推進事業では、BRAIN 内に設置した専任のプログラムディレクター（以下「PD」という。）を中心に進捗状況を把握し、社会実装を見据えた細部にわたる指導・助言を行った。また、社会実装・普及　の加速化の観点から、PD 裁量経費をアウトリーチ活動に重点的に充当した。

・スタートアップ総合支援プログラム（SBIR 支援）では、専門的知見を有するプログラムマネージャーによる事業化に向けた伴走支援に加え、優れた提案の掘り起こしから社会実装に至るまでの課題管理の徹底等により、新たに４法人が設立に至るとともに、８課題で計約 24 億円の資金調達を達成した。

・戦略的スマート農業技術等の開発・改良については、野菜・果樹・畜産等を中心に、現場でも関心の高い研究課題を新規に採択するとともに、専任の PD 等が採択課題に対して事業目標の明確化や一層の現場ニーズへの対応に向けたアドバイスを行うことで研究開発を加速し社会実装の前倒しにつなげた。

・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）については、令和５年度から「第３期 SIP」を開始した。研究開発の推進とその成果の着実な社会実装に向け、総合的・戦略的な観点から方向性を検討・指示する PD と管理運営を行う BRAIN とが連携して研究開発機関を支援するマネジメント体制を構築するとともに、具体的な研究課題として、海外依存度が高く最も供給不足が懸念される「タンパク質」に焦点を当てたテーマで公募を行い、外部有識者による審査の結果、７グループ（80 機関）を採択した。採択にあたっては目標達成に向けて優先的に取り組むべき課題の明確化や効率的な研究実施に向けた連携体制の構築等の付帯条件を課す等効果的な運用を行った。

③「資金配分機関の強化」については、委託研究ガバナンスの強化と研究インテグリティの確保の観点から、資金配分先での不正行為防止に向け、BRAIN 独自の取組として、全委託先（令和５年度は 440 件）に対し、研究費の管理・監査体制の自己点検を求めるとともに、一部の委託先を抽出してモニタリング調査を実施した。また、研究成果の海外流出防止を徹底するため、政府方針に沿って、委託先に対して府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を利用した安全保障貿易管理体制構築を要件化したほか、農林水産省策定「海外ライセンス指針」（令和５年 12 月）を踏まえ、公募要領の改正、委託先による特許の国外実施承認の運用見直し等を実施した。FA（資金配分機関）間の連携については、JST・NEDO の SBIR 事業フェーズ１を終了した課題のうち、審査をクリアした計６課題について BRAIN のスタートアップ総合支援プログラムのフェーズ２に移行させる等の連携を行った。

また、当初計画になかった令和５年度補正予算で措置された「アグリ・スタートアップ創出強化対策」、「戦略的スマート農業技術の開発・改良」、「食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト」、「シャインマスカット未開花症緊急対策」については、新たな人員の拡充をすることなく、事業スキームや公募要領等の検討を行い、早期に公募・採択を実施する等事務量が大きく増大する中で BRAIN 組織全体として極めて効率的な運営により乗り切ったことは高く評価できる。

以上のように、中長期計画に照らして着実な成果が見られることに加え、当初計画にはない取組についても実績を上げており、中長期目標の達成に向けて十分な成果をあげていることからＡ評定とする。

＜今後の課題＞

今後も、ムーンショット目標５の達成に向けた研究開発の推進をはじめ、各種提案公募型研究の円滑な実施及びそれらから得られた成果の社会実装の推進並びに公的研究費の適正管理の徹底を図るべく、適切に業務を運営していく必要がある。

１．研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			
Ⅰ－６（２）	民間研究に係る特例業務		
関連する政策・施策	農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法第 14 条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2023-農水-22-0218

２．主要な経年データ

①モニタリング指標

	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	備考
繰越欠損金の縮減状況　（百万円）	26	▲63	31			

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
予算額（千円）	170,799	477,006	471,037		
決算額（千円）	157,539	466,898	443,658		
経常費用（千円）	92,295	170,556	63,982		
経常利益（千円）	26,463	▲62,781	31,134		
行政コスト（千円）	92,516	170,735	120,203		
従事人員数（人）	3.71	3.21	2.41		

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
（２）民間研究に係る特例業務 民間研究に係る特例業務について、当該業務を経理する勘定の繰越欠損金の着実な解消を図る。このため、令和７年度までの繰越欠損金の解消に向けた計画に基づき、既採択案件について、その研究成果の早期実用化や売上納付の最大化等のため、経費節減に努めつつ、次の措置を講じる。 ア　外部有識者等による助言の実施や事業化の進捗状況の把握等を通じた効果的かつ適正なマネジメントの実施 イ　外部機関との連携、各種技術展示会等を活用した研究成果の需要開拓等、販売に結びつけるための取組・助言 ウ　ア及びイの効果の検証を踏まえた当該解消計画の随時見直し及びその他必要な処置の実施 また、業務の状況を踏まえつつ、出資金の適切な国庫納付を順次行う等により、民間研究に係る特例業務の終了に向けた取組を行う。	（２）民間研究に係る特例業務 民間研究に係る特例業務について、当該業務を経理する勘定の繰越欠損金の着実な解消を図る。このため、関連経費の節減に努めつつ、令和７年度までの繰越欠損金の解消に向けた計画に基づき、次の措置を講じ、既採択案件の研究開発成果の早期実用化や売上納付の最大化を進める。 ①　効果的なマネジメント等による繰越欠損金の早期解消に向けた取組 ア　対象事業者から毎年度提出される製品化状況、売上状況に関する報告書の分析や、プログラムオフィサー、有識者も参画した現地調査を通じて、進捗状況を的確に把握し、事業化の状況を踏まえつつ、効果的かつ適正なマネジメントを実施する。 イ　知財も含めて、外部機関との連携、各種技術展示会等を活用した需要者の開拓等、販売に結びつけるための取組・助言を行う。 ウ　ア及びイの効果の検証を踏まえた当該解消計画の見直しを行い、その際、繰越欠損金の解消に向けて講じた手段について、対象事業者への聞き取り等を通じて効果を検証するとともに、成果が十分でない手段については見直し及びその他必要な措置等を実施する。 ②　民間研究に係る特例業務終了に向けた取組 民間研究に係る特例業務の終了に向けて、民間研究特例業務勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付等を行うなど、業務終了に向けた取組を行う。

評価軸・評価の視点及び評価指標等	令和５年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
○民間研究促進業務に係る資金回収業務の取組が適切に行われているか。 ＜評価指標＞ ・繰越欠損金の解消計画に沿った取組を行っているか。	民間研究に係る特例業務について、当該業務を経理する勘定の繰越欠損金の着実な解消を図る。このため、関連経費の節減に努めつつ、令和７年度までの繰越欠損金の解消に向けた計画に基づき、次の措置を講じ、既採択案件の研究成果の早期実用化や売上納付の最大化を進める。	平成 28 年度より「繰越欠損金の解消に向けた計画」に基づき、以下の①ア～ウの取組を着実に実施した。民間研究特例業務勘定が所有する有価証券については、信用リスクに留意しつつ、勘定の運営経費を賄うのに十分な運用収益を獲得できる利回りによって運用した。 しかしながら、令和５年度は、有価証券評価損を除くと 0.69 億円の利益を計上し、繰越欠損金は 0.71 億円に圧縮されるものの、昨今の長期金利の上昇に伴い、農研機構の経営努力の及ばない有価証券の評価損が生じたため、最終的に繰越欠損金は 1.10 億円となっている。 また、有価証券は社債等の債券で保有しており、満期になれば券面価額が償還されること、直近で債券の売却も予定していないこと、発行体の格付けも安定していることから、経営上の問題は生じていない。 （参考） 令和５年度の主な収入　運用収入 97 百万円	**＜評定と根拠＞** **評定：B** **根拠：** 「繰越欠損金の解消に向けた計画」に基づき、①効率的かつ適正なマネジメント体制の構築、②効果的なマネジメント等を実施した結果、有価証券評価損を除くと 0.69 億円の利益を計上し、繰越欠損金は 0.71 億円に圧縮した。なお、農研機構の経営努力の及ばない有価証券の評価損により、最終的な繰越欠損金は 1.10 億円となった。以上により自己評価を B とした。 ①　効率的かつ適正なマネジメント体制の構築 ・ 企業での研究開発経験者、中小企業診断士、財務・経理実務経験者等によるマネジメント体制を整備した。 ②　効果的なマネジメント等の実施 ・ 的確な管理・指導が行えるよう、売上状況、製品化の取組状況、財務状況等を書面・実地で調査した。 ・ 中小企業診断士による指導・助言、展示会への出展等を通じ、研究成果の製品化・事業化を推進した。 **＜課題と対応＞** ・ 委託先の研究から事業化に向けた進捗状況が一律でないため、事業化の進捗状況に合わせたきめ細かな対応を行う。 ・ 今後も引き続き、関連経費の節減に努めつつ、繰越欠損金の解消に向けた計画に基づき、着実な解消を図る。 ・ 保有有価証券については、引き続き状況を注視していくとともに、償還期限を迎えた出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付などを行う。
	①　効果的なマネジメント等による繰越欠損金の早期解消に向けた取組 ア　対象事業者から毎年度提出される製品化状況、売上状況に関する報告書の分析や、研究開発等の経験を有するプログラムオフィサー、専門分野に精通した有識者も参画した現地調査を通じて、進捗状況を的確に把握し、事業化の状況を踏まえつつ、効果的かつ適正なマネジメントを実施する。	①　効果的かつ適正なマネジメント体制の構築、効果的なマネジメント等の実施 ア　民間企業において研究開発の経験のあるプログラムオフィサー１名を設置して、製品化・売上状況、製品化の取組状況などを書面・実地で調査するとともに、企業の財務経理業務の実務経験者が委託先の財務状況を書面・実地で調査した。 また、現地調査（４件）により、外部有識者として中小企業診断士が同行して、商品化・事業化などの指導・助言を行うとともに、委託先の研究成果に係る売上高を確認した。 信用調査会社による信用調査だけでなく、企業の財務経理業務の実務経験者による信用情報の確認を実施した。	
	イ　知的財産も含めて、外部機関との連携、各種技術展示会等を活用した需要者の開拓等、販売に結びつけるための取組・助言を行う。	イ　需要者の開拓など、販売に結び付けるため、アグリビジネス創出フェア、川崎国際環境技術展へ出展し、知的財産を含めて研究成果の製品化・事業化を推進した。	
	ウ　ア及びイの効果の検証を踏まえた当該解消計画の見直しを行い、その際、繰越欠損金の解消に向けて講じた手段について、対象事業者への聞き取り等を通じて効果を検証するとともに、成果が十分でない手段については見直し及びその他必要な措置等を実施する。	ウ　「繰越欠損金の解消に向けた計画」を着実に推進するため、プログラムオフィサー、中小企業診断士及び企業の財務経理業務の実務経験者などによる指導・助言を行い、需要者の開拓や売上納付の増加に資するように、これらの取組を実施した。	

	②　民間研究に係る特例業務終了に向けた取組 民間研究に係る特例業務の終了に向けて、民間研究特例業務勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付等を行うなど、業務終了に向けた取組を行う。	②　民間研究に係る特例業務終了に向けた取組 令和４年度に満期償還を迎えた有価証券に係る出資金（6.66 億円）について、令和５年９月に一部払戻しを希望する民間企業等の出資者に払戻し（2.32 億円）を実施した。更に令和５年度に満期償還を迎えた有価証券に係る出資金（３億円）について、令和６年３月に国庫納付（1.86 億円）を実施した。	

主務大臣による評価

評定　B

＜評定に至った理由＞
民間研究に係る特例業務については、平成 28 年度に作成した「繰越欠損金の解消に向けた計画」に基づき、以下のとおり着実な業務運営がなされている。
①「効果的なマネジメント等による繰越欠損金の早期解消に向けた取組」については、有価証券評価損は生じたものの経営努力により、0.31 億円の利益を計上し、繰越欠損金が 1.10 億円に圧縮される等、 繰越欠損金の解消に向けた取組を着実に行った。
また、「民間実用化研究促進事業」（平成 18～27 年度）において、事業化された課題について、アグリビジネス創出フェアや川崎国際環境技術展等の場を活用し、研究成果の PR による需要者の開拓を図ったほか、民間企業での研究開発経験者、中小企業診断士、財務・経理実務経験者等によるマネジメント体制を整備し、委託先の製品化・売上状況等の書面・現地調査を行うとともに、実需者の開拓や売上納付の増加に資するよう委託先に対して指導・助言を行う等回収に向けた取組が行われている。
②「民間研究に係る特例業務終了に向けた取組」については、令和４年度に満期償還を迎えた有価証券に係る出資金について、令和５年９月に一部払戻しを希望する民間企業等の出資者に払戻しを実施したほか、令和５年度に満期償還を迎えた有価証券について令和６年３月に国庫納付を実施する等、業務終了に向けた取組を着実に行っている。
以上のように、繰越欠損金の解消に向けて、着実な取組が行われていることからＢ判定とする。

＜今後の課題＞
令和５年度においては、有価証券評価損は生じたものの経営努力により 0.31 億円の利益を計上し、繰越欠損金を 1.41 億円から 1.10 億円にまで圧縮した。引き続き繰越欠損金の解消へ向けた取組を着実に進めることが必要である。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2023-農水-22-0218

２－①主な定量的指標

	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減状況（%）	3	3	3			
業務経費の削減状況（%）	1	1	1			
その他の指標　共同調達等効率化の取組状況						
研究用消耗品単価契約品目の拡大（品目）	1,048	1,046	1,031			
共同調達品目の拡大（品目*）	17	16	19			*調達件数
調達担当者会議　開催数（回）	3	2	1			
延べ参加人数	112	340	178			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
１　業務の効率化と経費の削減 （１）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比３％の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比１％の抑制を行うことを目標とする。 （２）調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施する。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品について、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、公正性を確保しつつ、迅速な調達方法の検討・導入を進める。 また、国立研究開発法人国際農林水産業研究センターなど他の独立行政法人との共同調達等の連携に積極的に取り組み、一層の効率化を図る。 （３）法人全体のデジタルトランスフォーメーション 情報分野の技術革新が急速に進展する中、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢、生活様式の変化に対応させた業務体制の構築が急務である。	１　業務の効率化と経費の削減 （１）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比３％の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比１％の抑制を行うことを目標に、削減する。 （２）調達の合理化 ア　農研機構が研究開発成果の最大化に向け業務を迅速かつ効果的に実施していくため、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を徹底し、適正で迅速かつ効果的な調達の実現に向けて取り組み、毎年度６月末までに「調達等合理化計画」を策定し、定量的な目標や具体的な指標を設定し、着実に実施する。当該計画については、毎年度の実績評価の際に、研究現場での実施結果を踏まえ、評価結果に基づき的確に見直す。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品等については、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、ガバナンスの強化を図り、公正性を確保しつつ、特例随意契約方式（公開見積競争、随意契約上限額の引き上げ）などの迅速な調達方法の検討・導入を進める。 イ　共同調達等、国際農研等の他の独立行政法人との連携を積極的に実施し、調達事務の効率化を進める。 （３）農研機構全体のデジタルトランスフォーメーション ア　管理本部に業務改革・DX 推進室を設置し、基幹業務システムの活用等によるデジタルトランスフォーメーションを推進し、電子決裁、オンライン手続の導入、ペーパーレスの実現により、徹底した業務の効率化を図る。

第４期に構築したエリア管理に加え、基幹業務システムの活用、業務の見直し等によるデジタルトランスフォーメーションを推進し、徹底した業務の効率化を図る。

（４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）

限られた予算・人員を有効に活用し長期的に研究開発成果の最大化を図るためには、将来の研究の重点化方向に対応するとともに、省エネルギーの推進や維持・管理経費の節減、老朽化施設の安全の確保等を図る観点から、他法人等の施設の利用等を検討した上で、農研機構全体として、研究拠点・研究施設・設備を最適化することが重要である。このため、つくば地区の施設や設備の利用と管理については内部組織の枠を越えた農研機構全体としての最適化を図るとともに、小規模な研究拠点等の再編・見直しを着実に進める。また、新たな研究ニーズに対応した施設・設備の整備については他法人等との連携を図りつつ効果的・効率的に実施する。

イ　管理本部の一体的・一元的な管理・運営の下、管理部門のリソースを最適化した「事業場」の管理・運営を徹底する。

ウ　基幹業務システムによる勤務時間管理の効率化を図るとともに、在宅勤務環境を整備し、「新しい生活様式」に対応した業務推進を図る。

（４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）

ア　つくば地区においては、極端な分散配置等、業務運営の効率化の支障となる組織配置を解消する。

イ　施設・設備は、社会情勢や研究・業務ニーズに応じた利用を前提に農研機構全体で必要な施設・設備を重点化・集約化し、資源の効果的かつ効率的な配分を図り、維持管理費の節減や省エネルギーの推進、老朽化施設の適切な管理を行う。

ウ　現在の利用状況、第５期中長期目標期間の研究課題との関係及び将来の利用予測等を考慮した上で、研究課題や業務に応じた適切な施設・設備の再配分や再配置を行う。新たな研究ニーズに対しては、利用目的に応じて他法人と連携しつつ、必要な施設の整備を行う。

エ　小規模な研究拠点について、第２期から第４期中長期目標期間の検討の結果、組織を見直すこととした研究拠点等は、地域住民や地元地方自治体等の理解を得ながら、組織見直しの実施計画に基づき、着実に再編・統合を行う。

（施設及び設備に関する計画）

【農業技術研究業務勘定】

令和３年度～令和７年度施設、設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
研究施設の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金
合計	3,276±χ	

（注）χ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

【農業機械化促進業務勘定】

令和３年度～令和７年度施設、設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
研究施設の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金
合計	730±χ	

（注）χ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費

評価軸・評価の視点及び評価指標等	令和５年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価

（１）一般管理費等の削減 【評価の視点】 ・業務の見直し･効率化を進め､法人運営に支障を来たすことなく業務経費､一般管理費削減の数値目標が達成されているか。	（１）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について､業務の見直し及び効率化を進め､一般管理費については少なくとも対前年度比３％の抑制､業務経費については少なくとも対前年度比１％の抑制を行うことを目標に、削減する。また、業務達成基準を採用した一般管理費の一部業務について、中長期計画期間中、計画的に効率的執行を行う。	（１）一般管理費等の削減 ・運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については令和４年度比３％、業務経費については令和４年度比１％を抑制した。	**＜評定と根拠＞** **評定：A** **根拠：** 令和３年度に導入した基幹業務システムのフル活用、文書管理システムによる電子決裁の本格稼働等により、決裁処理の迅速化やペーパーレス化が進展し、印刷用紙のほか印刷費が大幅削減するとともに、管理部門の超過勤務時間数は令和４年度に続いて削減目標を達成した。Adobe 社のソフトウエアや複合機の IT サービスは包括契約への移行に着手し、経費削減のほか業務を効率化した。事業用車の更新では、環境と経費削減を考慮した車種選定を原則としたほか、法人の全事業用車数を20%削減する５カ年計画を策定し、直ちに実行している。また、技術支援部門では事業場を越えた職員の相互支援により契約職員不足の課題を克服した。西日本技術支援センターでは、北海道技術支援センターとの連携により肉用牛の生産工程管理・JGAP の認証を令和４年度に受け、この連携した取組により NARO SUPPORT PRIZE を受賞した。小規模拠点の組織見直しにより処分対象となっていた旧綾部研究拠点の上野地区、青野ほ場（１区画）の売却完了に伴い、売却収入は約８億７千万円となり、中長期計画３年目において８割程度進捗した。また、閉所後10 年間売却処分に至っていなかった旧七戸研究拠点の売買契約を締結するなど、これまで困難であった土地の売却
（２）調達の合理化 【評価の視点】 ・調達等合理化計画の適正かつ迅速な調達を実現するために定量的な目標や具体的な指標として､どのようなものを設定しているか｡その目標や指標が達成されているか｡達成のためにどのような取組を行っているか。 ＜その他の指標＞ ・共同調達等効率化の取組状況 ※表中に記載	（２）調達の合理化 ア　農研機構が研究開発成果の最大化に向け業務を迅速かつ効果的に実施するため、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を徹底し、適正で迅速かつ効果的な調達の実現に向けて取り組む。さらに、６月末までに「調達等合理化計画」を策定し、定量的な目標や具体的な指標を設定し、着実に実施する。計画策定に際しては、研究現場等での実施結果、年度計画の実績評価結果に基づき的確に見直しを行う。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品等については、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、ガバナンスの強化を図り、公正性を確保しつつ、特例随意契約方式を積極的に活用する。 イ　国際農林水産業研究センター等他の独立行政法人との共同調達等の連携を積極的に実施し、調達事務の効率化を進める。	（２）調達の合理化 ア ・適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、令和５年６月 21 日付けで「調達等合理化計画」を策定して Web サイトで公表し、令和５年度の計画を着実に実施した。 ・特例随意契約にあっては、令和４年度 25 件に対し、16 件増の 41 件行うことにより、効率的かつ迅速な調達を実施することができた。また、これにより発注までの期間短縮を図ることができ、研究開発の加速化に貢献した。 イ ・調達事務の効率化を図る観点から、同一の所在地に本所・支所などのある国立研究開発法人国際農林水産業研究センター、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国立研究開発法人水産研究・教育機構、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センターと連携し、共同調達を５地区（つくば、さいたま、北海道、東北、九州）で 19 件実施した。そのうち、つくば地区では、試薬及び理化学消耗品の単価契約（1,031 品目)のほか、健康診断業務、電気・機械設備運転保守業務といった施設の管理・運営業務の契約を農研機構が主導して実施した。	

（3）法人全体のデジタルトランスフォーメーション ・基幹システムを活用した業務のデジタル化により、どのように業務効率化が図られているか。 ＜その他の指標＞ ・業務のデジタル化により管理部の体制が強化されているか。	（3）法人全体のデジタルトランスフォーメーション ア　基幹業務システムを含む主要システムの活用･定着による業務効率化への効果を検証するとともに業務のデジタル化やクラウド活用等を進め、業務時間の短縮及びペーパーレス化につながる対策を講じて更なる業務効率化を図る。	（3）法人全体のデジタルトランスフォーメーション ア ・令和３年度に導入した基幹業務システム（人事給与システム、財務会計システム、情報共有システム）をフル活用し、業務の合理化・効率化による業務量の削減を図った。加えて、文書管理システムによる電子決裁の定着により、決裁処理の迅速化及びペーパーレス化を図るとともに、文書紛失リスクの解消や文書の保管場所が不要になるなど、大幅な効率化を実現した。 ・これらの取組の成果として、管理部門の超過勤務時間は令和２年度比 35%削減目標のところ 36.1%削減（令和４年度比 2.3%削減）、印刷費は農研機構全体として令和２年度比 40%削減目標のところ 38.1%削減（令和４年度比 4.3%削減）した。 ※参考：農研機構全体の超過勤務時間数は 13.8%削減。印刷費には、プリンタ、複合機のメンテナンス経費のほか、コピー用紙・トナー購入費などを含む。 ・オフィス業務のデジタル化推進方策として、IT サービスの包括契約への移行に着手した。具体的には、Adobe 社のソフトウエアに関して令和 5～令和 8 年に見直しを進め、合計約 62 百万円削減（令和 5 年度約 10 百万円削減）、発注等に係る工数の大幅削減（1,500→30h/年）を見込んでいる。また、複合機についても包括契約へ移行し、セキュアプリントの導入（令和 5 年度 70 台）を含めて台数２割の削減を図るとともに、情報セキュリティを強化する。3 段階で包括契約に移行し（令和 5 年度 33 台更新、対象機の運用 7 年間対比で約 21 百万円の削減見込）、7 年後に法人一括の包括契約とする。	に顕著な進捗が認められた。このほかに、調達に要する時間短縮につながる特例随意契約の件数増加や、つくば地区グランドデザインに基づく各研究所本館への居室移転を予定通り着実に進めた。施設・設備の老朽化に関して、資産・環境管理委員会において施設の重要度、改修の緊急性を一元的に見極めて対策を実施した。一般管理費の削減は、年度計画に沿って着実に進めた。 以上のように、業務の効率化や経費削減に多数の顕著な成果が認められたほか、旧研究拠点の売却にも顕著な進展が認められたことから、自己評価をＡとした。 **＜課題と対応＞** 一者応札・応募の要因を明らかにするため、業者に対するアンケートを継続して実施し、要因分析に基づく対策を検討し改善を図る。また、入札参加者の拡大を図るため、電子媒体による入札説明書等の配布を進め、入札に参加しやすい環境づくりを引き続き実施する。旧綾部研究拠点のうち売却に至っていない青野ほ場（１区画）は、綾部市の開発計画、処分予定地の現状を踏まえ、綾部市役所との意見交換、調整等をさらに進め、確実な売却に向け手続きを進める。
	イ　管理本部が主体となって全事業場の管理･運営に係る要改善点を洗い出し、その結果を踏まえ、業務の要否の検証、業務フローの見直しを行い、事業場の効率的な管理・運営を推進する。	イ ・一般管理費等の効率化係数を踏まえた事業場運営の効率化が求められていることから、新たに令和５年度から５年以内に農研機構における事業用車保有台数 425 台の 20%を削減する計画を策定した。本削減計画を直ちに実行し、令和５年度は 21 台を削減した。これは削減目標台数 85 台の約 25%に相当する台数である。 ・厚生業務の一元化に伴い整備したグループウェアの「専用ページ」に厚生関連の諸手続き（扶養の認定・認定取り消し、住所変更等）の内容を集約かつ随時更新することにより、申請マニュアルや申請様式へのアクセスが容易になり、事務担当者への確認行為が減少するなど、個々の職員が行う事務手続きの円滑化を図った。また、総務部ではつくば地区全体の健康診断日程調整において、従来の希望日聞き取り方式から割り振り方式に変更し、厚生事務担当者が聞き取りに要する作業時間の９割を縮減した。 ・物品管理換の手続きに関する工数を３割程度削減するため、各事業場毎に行う文書決裁を一元化した電子決裁を構築した。 ・西日本管理部及び九州沖縄管理部において、電気受給契約の一括調達により事務効率化及び経費の削減を行った。 ・技術支援部の効率化では、周辺の都市化、重労働の敬遠で農作業に従事できる契約職員が減少・高齢化する中、特に人員を必要する田植え作業について、事業場を越えた職員の相互支援により課題を克服、契約職員の雇用を縮減した。部署別・個別に支援を行っていた工作・試作について、農研機構の全研究者を全部署で支援する「バーチャル工房」を設定し、研究上必要となる試作品作成業務の質と効率を改善した。また、西日本技術支援センターでは、生産工程管理・	

		JGAP（酪農）の認証を先行して受けていた北海道技術支援センターと連携して肉用牛のJGAPの認証を受け、これを活用した取組がNARO SUPPORT PRIZEを受賞した。 ・事務の効率化のため、業務改革推進室ではVBA取得セミナーの実施を行うとともに観音台第３管理部ではQRコードを利用した見積り合わせを行い、作業時間が９割削減した。	
	ウ　基幹業務システムの定着、在宅勤務環境の整備を踏まえ、「新しい生活様式」への対応に向け、一定のルールに基づく在宅勤務の導入を推進する。	ウ ・新型コロナの感染症法上の位置付けが５類に移行したことを受け、勤務体制の制限（接触率２割削減）を解除した。在宅勤務については新たな制度が導入されるまでの暫定的な措置として、既存の「在宅勤務の実施要領」に基づく運用を行った。また、在宅勤務の制度化に向け、令和４年度のテレワークワーキングチームでの検討結果を踏まえ、在宅勤務の対象、期間、頻度、命令者等を整理し、制度設計を進めた。	
（４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） ＜その他の指標＞ ・将来の研究の重点化方向に対応するとともに、省エネルギーの推進や維持・管理経費の節減、老朽化施設の安全対策等が図られているか。 ・つくば地区の再編、地域の研究拠点や小規模研究拠点等の再編・見直しの取組が行われ、施設・設備の最適化の見直しが進められているか。	（４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） ア　居室利用のグランドデザインに基づき、機構全体で居室利用の集約化を推進する。つくば観音台地区に分散している研究グループ等については、業務への影響を最小限にとどめつつ、分散配置を解消する計画に基づき、グランドデザインで定めた研究所の本館に順次移転を進める。	（４）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） ア ・2022年度に策定した「グランドデザインに基づくつくば地区研究所の再配置基本計画」に基づき、関係研究所によるワーキンググループを４回開催して居室及び実験室の改修工事や移動のタイミングを調整し、作物研究部門28室、食品研究部門10室、遺伝資源研究センター11室、果樹茶業研究部門１室についてそれぞれの本館への移転が完了した。これにより、関係研究所の分散配置が一部解消された。	
	イ　最重要施設を中心に施設・設備の利用の重点化を一層図り、維持管理費の節減や省エネルギーを進める。施設・設備の老朽化については課題推進上の必要性や安全性を優先し、改修を含む適切な施設管理を進める。	イ ・光熱水料高騰に対応するため、各管理部で電気使用量前年実績の 1%減を努力目標として削減計画を策定し、研究課題の推進に影響しない範囲で 令和２年度比20%削減目標のところ20.7%削減（令和４年度比0.2%削減）した。実施に際しては、毎月の管理部長会議等で削減状況を共有し、農研機構一丸となって節電を推進した。 ・施設老朽化への対応として、15件の新築あるいは改修工事のための施設整備費補助金を令和６当初予算で農林水産省に対して要求した。また、管理部からの施設修繕・改修要望全103件について、資産・環境管理委員会において施設の重要度、改修の緊急性を一元的に見極め、令和５年度に実施すべき工事として、ライフライン施設、共用施設の改修・更新を優先し、管理部からの優先実施の要望が強い老朽化対策（６件）、法令対応（６件）、施設集約化（４件）及び小規模拠点見直しのための工事（３件）の計19件を実施した。 ・令和３年度作成した「減損の方針」に基づき、減損済み施設28棟の解体撤去を完了した。	

ウ　利用状況と将来ニーズに基づき、資産の最適な再配分・再配置を進める。新たな研究ニーズに対しては、農研機構の現有機能を最大限に活用し、維持管理費が増大しないことを前提に整備を計画する。	ウ ・基盤的研究機械の整備に関しては、研究所のニーズに加え、基盤技術研究本部及びセグメントが研究課題推進上の必要性、緊急性の観点から評価・選定し、上位要望の機械について整備を行った。 ・令和５年６月２日の政府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（本部長：内閣総理大臣）において「スマート技術等の新技術について、国が開発目標を定め、農研機構を中心に、産学官連携を強化し開発を進める」と決定されたことに基づき、農研機構の産学官連携機能強化として、スマート農業やスマート育種に関して機構内の現有機能を再確認し、新たに整備が必要と判断されたスマート農業実証フィールドと新品種育成加速温室について農林水産省に予算要求し、措置された令和５年度補正予算での整備に着手した。	
エ　小規模研究拠点の組織見直し計画について、地元や関係省庁等の理解を得ながら進め、特に旧綾部研究拠点の資産処分を着実に進める。	エ ・旧綾部研究拠点内３か所４区画（上野地区、青野ほ場（２区画）、以久田野ほ場）の資産売却処分に向け、関係行政部局及び地元自治体との協議、意見交換を重ねるとともに、令和５年度には、地域住民、不動産関係業者それぞれに対しても売却にかかる概要の説明会を開催するなど、丁寧な対応により理解を得ながら手続きを進めた。これにより、旧綾部研究拠点の処分については中長期計画３年目において約８割程度進捗し、令和４年度末の位田ほ場の売却と合わせた売却収入は約８億７千万円である。 (1) 上野地区については、残置施設の解体撤去工事を令和５年11月に完了した。並行して綾部市より市道拡幅事業用地等として一部土地の譲渡要請があり、売買契約を締結して令和５年11月に移転登記を完了したほか、残地を一般競争入札実施により法人と売買契約を締結し、所有権移転により令和５年12月に資産処分を完了した。 (2) 青野ほ場２区画のうち、１区画（綾部市青野町高田）は一般競争入札実施により不動産事業者と令和５年10月に売買契約を締結した。今後、所有権移転により資産処分を完了予定である。 (3) 以久田野ほ場については、京都府の「フードテック構想」により、現在亀岡市に所在する「京都府農林水産技術センター」の綾部市への移転が決定したことから、京都府への有償譲渡に向けて関係部局と調整している。 ・平成25年３月末をもって閉所した動衛研旧七戸拠点（青森県上北郡七戸町字海内31番、50,120.43 m²）は、約10年間売却に至っていなかったが、令和５年度はこれまで以上に関係省庁、地元自治体との連携、地元説明会の開催等を重ねた結果、一般競争入札実施により法人と令和６年２月に売買契約を締結した。今後、現有既存施設解体撤去工事を完了させ、所有権移転により資産処分を完了予定である（令和６年度）。	
（施設及び設備に関する計画） 【農業技術研究業務勘定】 令和５年度施設、設備に関する計画 （単位：百万円） 施設・設備の内容 ｜ 予定額 ｜ 財源	【農業技術研究業務勘定】 (1) 当事業年度中に完成した主要施設	

研究施設の整備 　安全性評価実験施設改修工事 　野生動物飼育実験施設工事 機関維持運営施設の整備 　池の台地区高圧受変電設備及び中央監視システム改修工事 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等 　イチゴ栽培試験施設新築工事		施設整備費補助金
合計	553	

令和３年度施設整備費補助金（繰越）予算による種苗管理センター（種苗Ｃ）胆振農場ばれいしょ選別施設新築工事及び貯蔵施設改修工事（取得原価 681 百万円）について、令和５年 10 月に計画どおり竣工した。

令和３年度施設整備費補助金（繰越）予算による農業情報研究センター農業・食品関係データの高度活用のためのネットワーク基盤構築工事（取得原価 234 百万円）について、令和５年 11 月に計画どおり竣工した。

令和５年度施設整備費補助金予算による種苗Ｃ雲仙農場イチゴ栽培試験施設新築工事（取得原価 95 百万円）について、令和６年３月に計画どおり竣工した。

（2）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

１）令和４年度施設整備費補助金当初予算（１件）

動物衛生研究部門安全性評価実験施設改修工事について、令和４年度から令和６年度までを工事期間とした３カ年計画（予算総額 620 百万円）において、令和５年度は２年目として実施している。

２）令和４年度施設整備費補助金補正予算（令和５年度繰越し３件）

高度分析研究センター新機能食品開発実験棟及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工事、種苗Ｃ本所病害抵抗性検定温室新築工事、及び種苗Ｃ本所果樹鳥獣害防止等施設及び給水設備工事について、令和５年 12 月に各電線ケーブルメーカーから電線ケーブル受注停止の通知があった。通知を受けた以降も資材確保に努めてきたが、本件工事に必要となる数量の確保に至らなかったことから、令和６年３月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和６年度へ繰越し施工する。

３）令和５年度施設整備費補助金当初予算（２件）

畜産研究部門池の台地区高圧受変電設備及び中央監視システム改修工事について、令和５年度から令和７年度までを工事期間とした３カ年計画（予算総額 518 百万円）において、令和５年度は１年目として実施している。

畜産研究部門野生動物飼育実験施設工事について、令和５年度から令和７年度までを工事期間とした３カ年計画（予算総額 488 百万円）において、令和５年度は１年目として実施している。

４）令和５年度施設整備費補助金補正予算（２件）

作物研究部門新品種育成加速温室整備工事について、具体的な温室の仕様を検討する過程で、工事に伴う掘削範囲が 900 ㎡を越えることが判明し、土壌汚染対策法第４条１項に基づいてつくば市への届出が必要となった。届出にあたっては、土地利用履歴に係る地歴調査が必要となるため、不測の日数を要する事となったこと、また、調査の結果土壌汚染が確認された場合は、土壌汚染対策工事を実施する必要があり、工期に余裕を持たせた工事期間が必要となることから、令和６年３月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和６年度へ繰越し施工する。

九州沖縄農業研究センターほかのスマート農業実証フィールド整備工事について、設計監理業務の仕様書を詳細に作成するため、業者から設計条件等の聞き取りを行った結果、仕様書の設計期間及びその業務内容の見直しを行う必要が生じた。また、業者から工事工

程についても提案があり、それらを反映した工期見直しを行う必要が生じた。以上により、年度内の竣工が困難となったことから、令和６年３月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和６年度へ繰越し施工する。

【農業機械化促進業務勘定】
令和５年度施設、設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
研究施設の整備 次世代ネットワーク基盤整備		施設整備費補助金
合計	146	

【農業機械化促進業務勘定】
令和５年度施設整備費補助金予算による次世代ネットワーク基盤整備（予算総額 146 百万円）について、うち農機研（さいたま）受変電設備（２－１）更新工事は令和６年３月に計画どおり竣工した。農機研（さいたま・附属農場）構内高速情報通信設備改修ほか工事については、使用する資材のうち電線ケーブルについて、メーカー側で新規受注を停止している状態で、入手が困難であることから工期までの竣工が見込めないため、予算額の一部について、令和６年 3 月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和６年度へ繰越し施行する。

主務大臣による評価

評定　A

＜評定に至った理由＞
一般管理費等の削減については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費、業務経費ともに中長期計画に基づく削減目標（一般管理費３％、業務経費１％）を達成している（※）。
（※）国から支出する運営費交付金について、一般管理費で３％、業務経費で１％を削減した額で予算措置。
調達の合理化については、令和５年６月に策定した調達等合理化計画に基づき、国際農林水産業研究センター等と連携し、共同調達を５地区で 19 件実施したほか、特例随意契約についても前年度より 16 件増の 41 件に拡大する等、効率的かつ迅速な調達を着実に実施している。
法人全体のデジタルトランスフォーメーションについては、基幹業務システムをフル活用し、業務の合理化・効率化による業務量の削減が図られた。文書管理システムによる電子決裁の定着により決裁処理の迅速化やペーパーレスが進展し、印刷費の削減は着実に進み（システム導入前の令和２年度比で 40%削減が目標のところ R4:35.4%削減から R5:38.1%削減に向上）、管理業務に従事する職員の超過勤務削減（令和２年度比で 35%削減が目標のところ令和４年度 33.8%から令和５年度 36.1%に向上）は目標を達成）等に繋がっている。事業用車の更新では、環境と経費削減を考慮した車種選定を原則としたほか、新たに法人の全事業用車数 425 台の 20%を削減する５カ年計画を策定し、速やかに年度内に 21 台削減を実行している。また、IT サービスの包括契約への移行にも着手し、発注等に係る工数の大幅な削減が図られている。
研究拠点・研究施設・設備の集約では、つくば地区に分散配置されている研究所の居室利用について、４研究部門・センターの本館への移転を行い、居室の集約化を着実に進めている。また、小規模研究拠点の組織見直しにより処分対象となっていた旧綾部研究拠点の上野地区、青野ほ場（２区画のうち１区画）の売却完了等に伴い、一部地域を除き概ね処分の見通しがたったほか、平成 25 年度末をもって閉所した旧七戸研究拠点の売買契約の締結に至る等関係省庁や地元自治体とこれまで以上に連携し、住民説明会の開催等を重ねた結果が成果として表れている。
以上のように、特例随契案件の増加や文書管理システムの定着による効率化、事業用車の削減計画を策定し速やかに実行したことに加え、これまで困難であった旧研究拠点の処分にも大きな進展が認められたことから、A評定とする。

＜今後の課題＞
引き続き、固定電話回線に係る調達契約方式の見直し検討を含む調達等の合理化やデジタルトランスフォーメーションを着実に進め、業務運営の効率化を図ることが必要である。また、施設の効率的な利用については令和６年度に新たに策定するグランドデザインを踏まえ、さらに取組を強化する必要がある。旧綾部研究拠点のうち売却に至っていない青野ほ場（１区画）は、さらに地元自治体等と連携し、確実な売却に向け手続きを進めることが望まれる。

＜その他＞
（審議会の意見）
・経営資源の単なるスリム化に留まらず、積極的なプラスの効果を持つ効率化に努めることに期待する。

１．当該事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2023-農水-22-0218

２－①主な定量的指標

		３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
１　収支の均衡							
セグメントごとの業務達成の目標に対する予算配分（百万円）と執行状況（%）							
マネジメントセグメント	予算配分	22,398	24,201	23,498			
	執行状況	68.5	60.9	61.4			
基盤技術セグメント	予算配分	3,256	3,308	5,951			
	執行状況	87.2	88.9	49.9			
研究セグメントⅠ	予算配分	6,439	6,854	6,989			
	執行状況	93.9	92.5	87.7			
研究セグメントⅡ	予算配分	8,506	9,064	9,456			
	執行状況	93.9	89.1	86.2			
研究セグメントⅢ	予算配分	6,971	7,168	7,449			
	執行状況	95.5	90.2	86.8			
研究セグメントⅣ	予算配分	5,668	5,791	6,344			
	執行状況	94.6	89.9	87.6			
種苗管理セグメント	予算配分	2,549	2,944	3,092			
	執行状況	95.9	91.6	87.4			
農研勘定共通	予算配分	11,530	12,252	13,465			
	執行状況	96.8	92.1	72.0			
農業機械化促進業務	予算配分	2,041	2,616	2,539			
	執行状況	85.5	76.2	73.4			
生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	予算配分	7,977	11,961	13,906			
	執行状況	67.5	56.7	56.0			
特定公募型研究開発業務	予算配分	2,110	2,496	2,678			
	執行状況	89.1	80.9	84.0			
民間研究に係る特例業務	予算配分	171	477	471			

執行状況	92.2	97.9	94.2			
その他の指標						
2　業務の効率化を反映した予算の策定と遵守　（予算と決算の乖離状況）（%）						
マネジメントセグメント	31.5	39.1	38.6			
基盤技術セグメント	12.8	11.1	50.1			
研究セグメントⅠ	6.1	7.5	12.3			
研究セグメントⅡ	6.1	10.9	13.8			
研究セグメントⅢ	4.5	9.8	13.2			
研究セグメントⅣ	5.4	10.1	12.4			
種苗管理セグメント	4.1	8.4	12.6			
農業機械化促進業務	14.5	23.8	26.6			
生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	32.5	43.3	44.0			
特定公募型研究開発業務	10.9	19.1	16.0			
民間研究に係る特例業務	7.8	2.1	5.8			
主な定量的指標						
3　自己収入の確保						
外部研究資金の実績（千円）	7,450,655	8,055,686	11,619,237			
特許権等の実施許諾等収入実績（千円）	222,947	168,216	181,355			
施設利用等の自己収入の実績（千円）	5,129	4,974	10,025			
新規業務への取組と実績	－	－	－			
4　保有資産の処分						
不要の保有資産の処分実績	16	15	30			

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
1　収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。 2　業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第４　業務運営の効率化に関する事項」及び１に定める事項を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年２月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、令和２年３月 26 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達	1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 【農業技術研究業務勘定】 1　予算 令和３年度～令和７年度予算　表省略 2　収支計画 令和３年度～令和７年度収支計画　表省略 3　資金計画 令和３年度～令和７年度資金計画　表省略

成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 　一定の事業等のまとまり（セグメント）ごとに情報の開示に努める。	【農業機械化促進業務勘定】 １　予算 令和３年度～令和７年度予算　表省略 ２　収支計画 令和３年度～令和７年度収支計画　表省略 ３　資金計画 令和３年度～令和７年度資金計画　表省略 【基礎的研究業務勘定】 １　予算 令和３年度～令和７年度予算　表省略 ２　収支計画 令和３年度～令和７年度収支計画　表省略 ３　資金計画 令和３年度～令和７年度資金計画　表省略 【特定公募型研究開発業務勘定】 １　予算 令和３年度～令和７年度予算　表省略 ２　収支計画 令和３年度～令和７年度収支計画　表省略 ３　資金計画 令和３年度～令和７年度資金計画　表省略 【民間研究特例業務勘定】 １　予算 令和３年度～令和７年度予算　表省略 ２　収支計画 令和３年度～令和７年度収支計画　表省略 ３　資金計画 令和３年度～令和７年度資金計画　表省略
３　自己収入の確保 　受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経	【勘定共通】 （４）自己収入の確保 　受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に取り組む。また、自己収入の増加が見込まれる場合には、増加見込額を充てて行う新規業務を見込んで運営費交付金の予算要求を行い、認められた場合には当該新規業務を実施する。

費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、適切な対応を行う。 4　保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 5　繰越欠損金の着実な解消 民間研究に係る特例業務について、令和 7 年度までの繰越欠損金解消計画に基づき、第 3 の 6（2）で定めた対策を講じながら、繰越欠損金の着実な解消を図る。	（5）保有資産の処分 施設・設備、その他保有財産をモニタリングし、一元的に必要性を判断の上、適切な処分を行う。 （6）繰越欠損金の着実な解消 本計画第 1 の 6（2）①で定めた取組を講じながら、繰越欠損金の解消に向けた令和 7 年度までの計画を着実に実施し、当該計画を適切に見直すなど、繰越欠損金の着実な解消を図る。 2 短期借入金の限度額 中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、農業技術研究業務勘定において 59 億円、農業機械化促進業務勘定において 2 億円、基礎的研究業務勘定において 9 億円、民間研究特例業務勘定において 1 億円を限度とする。 想定される理由：年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員の人件費の遅配及び事業費等の支払い遅延を回避するとともに、運用収入等の収納の時期と事業費等の支払の時期に一時的な差が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。 3　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 民間研究特例業務勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付等を行う。 4　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 小規模研究拠点の組織見直しに基づき、令和 2 年 3 月 31 日に廃止した西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地敷地（上野地区：京都府綾部市上野町上野 200 番他、青野ほ場：京都府綾部市青野町東吉備前 50 番他、位田ほ場：綾部市位田町石原 82 番 1 、以久田野ほ場：綾部市栗町大野 1 番 5 他、計 62,908m2）について、令和 8 年 3 月までに売却する。また、小規模研究拠点の組織見直しによる集約先の拠点（つくば、興津）の整備を行う。 5　剰余金の使途 農業・食品産業技術研究及び農業機械関連業務に係る試験研究等中長期目標における研究開発の重点化方向と成果の社会実装に向けた試験及び研究等の強化並びにそのために必要な分析機器等の研究用機器更新・購入等に使用する。また、種苗管理業務、基礎的研究業務及び民間研究に係る特例業務の円滑な運営のために必要な資金等に使用する。 自己収入については、目的積立金とし、農研機構発ベンチャーへの出資に必要な資金等に使用する。

評価軸・評価の視点及び評価指標等	令和 5 年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
1 収支の均衡 【評価の視点】	**1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**	**1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**	**＜評定と根拠＞** **評定：B**

・業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法はどのように定められているか。それに従って運営されているか。 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 ＜その他の指標＞ ・セグメントに配分された予算と決算に大きな乖離はないか。大きく乖離している場合は、その理由は明確になっているか。 ※予算と決算の乖離状況は表中に記載。	【農業技術研究業務勘定】 （1）予算、（2）収支計画及び（3）資金計画の表は後掲する。 【農業機械化促進業務勘定】 （1）予算、（2）収支計画及び（3）資金計画の表は後掲する。 【基礎的研究業務勘定】 （1）予算、（2）収支計画及び（3）資金計画の表は後掲する。 【特定公募型研究開発業務勘定】 （1）予算、（2）収支計画及び（3）資金計画の表は後掲する。 【民間研究特例業務勘定】 （1）予算、（2）収支計画及び（3）資金計画の表は後掲する。	・光熱水費の確保を最優先とし、老朽化対応・研究基盤維持などの業務推進に不可欠な項目に対して重点的な予算配分を実施した。 ・光熱水費高騰に対する対策として、令和 4 年度比 1%の削減に取り組むこととし、管理部ごとの削減目標を策定した。期中は使用量の月次モニタリングを実施し、研究課題の進捗に影響しない範囲で令和 2 年度比 20.7%（組織目標令和 2 年度比 20%削減）の電気使用量の削減を達成した。 ・光熱水費高騰を見越して当初から光熱水費の確保を行った。 その後の光熱水使用量の節減及び間接経費等の獲得推進等により、予算の目処がついた段階で光熱水料用に留保した予算の一部を再配分する等、機動的に予算を配分し、研究実施への影響をできる限り抑制しつつ予算内での効率的な執行を行った。 **2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守** ＜1と合わせて記載＞	**根拠：** 高騰する光熱水費をはじめとした重点項目へ優先配分する戦略的な予算編成を行った。光熱水料が令和 4 年度から引き続き高止まりする中、農研機構全体でエネルギー節減に取り組み、電気使用量 20.7%の削減（R2 年度比）を達成した。また、早期に必要額を予測し予算の目処が付いた段階で追加配分を実施する等、財務マネジメントにより研究実施への影響をできる限り抑えつつ、予算内での執行を行った。さらに、旧綾部研究拠点の敷地とほ場の売却は、地方自治体との協議や住民説明会などの結果、計画の 8 割が完了したほか、旧七戸研究拠点も進展し、法人との売買契約を締結中である。 以上、適切な財務マネジメントを着実に実施したことから、自己評価を B とした。 **＜課題と対応＞** 決算後に記載
3 自己収入の確保 【評価の視点】 ・受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、法人における知的財産権等の実施料収入の拡大等、自己収入確保に向けて積極的な取組が行われているか。	【勘定共通】 **（4）自己収入の確保** 外部資金獲得に向けて、府省連携型大型プロジェクト等の情報をいち早く研究職員に周知し、積極的な応募を促すとともに、民間企業との共同研究については、研究成果を積極的に共同特許出願に結び付ける等、特許実施料の確保に取り組む。また、外部資金等の獲得実績を大課題推進費の配分に反映し、獲得へのインセンティブを与える。	**（4）自己収入の確保** ・大型プロジェクト室が中核となり、府省連携型大型プロジェクトなどの情報をいち早く研究所に周知してプロジェクト獲得を推進した。（一部 I-1 –(1)再掲） ・上記の取組などにより、公的資金は 109.1 億円（令和 4 年度 74.0 億円）、民間資金は 7.1 億円（令和 4 年度 6.6 億円）を獲得し、外部資金全体では令和 4 年度より 35.6 億円の増加となった。 （注）公的資金には、審査に基づき、運営費交付金として交付される予算（イノベーション創出強化研究推進事業、スマート農業実証プロジェクト、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）など)を含む大課題推進費に、それぞれのセグメントの公的外部資金、民間資金の獲得実績に基づいて配分する「外部資金獲得実績枠」を設定し、外部資金獲得のインセンティブを高めた。	
4 保有資産の処分 【評価の視点】 ・保有資産の必要性について点検を行っているか。自己点検の結果、	**（5）保有資産の処分** 施設・設備の利用状況の点検、研究資源の集約化を進め、不要と判断される資産を処分する。また、利用状況が低くその改善が見込まれず、不要と判断される資産を処分する。	**（5）保有資産の処分** 【農業技術研究業務勘定】 ・減損を認識した西日本管理部（旧綾部）の庁舎ほか 27 棟を取り壊した。また、稼働率の低下や使用見込みのない施設 9 棟を取り壊した。 ・保有資産の必要性について点検を実施するため令和 5 年 9 月に施設利用状況調査を行い、当初	

必要性や利用率の低い施設について、積極的な処分が行われているか。		の目的を達成し、今後使用しないと決定した西日本管理部の食肉生産研究施設等について減損を認識した。今後、計画的に取り壊しを進め、施設の集約化を図る予定である。	
5 繰越欠損金の着実な縮減 （第３の６で評価を行う。）	**（６）繰越欠損金の着実な解消** 繰越欠損金の解消に向けた令和７年度までの計画を着実に実施し、本計画第１の６（２）①で定めた取組を講じながら、当該計画を適切に見直すなど、繰越欠損金の着実な解消を図る。	**（６）繰越欠損金の着実な解消** １の６（２）で評価	
	２　短期借入金の限度額 中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、農業技術研究業務勘定において 59 億円、農業機械化促進業務勘定において２億円、基礎的研究業務勘定において９億円、民間研究特例業務勘定において１億円を限度とする。 想定される理由：年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員の人件費の遅配及び事業費等の支払い遅延を回避するとともに、運用収入等の収納の時期と事業費等の支払の時期に一時的な差が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。	**２　短期借入金の限度額** 該当なし。	
	３　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 民間研究特例業務勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付等を行う。	**３　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** 【農業技術研究業務勘定】 該当なし 【民間研究特例業務勘定】 令和４年度に満期償還を迎えた有価証券に係る出資金（6.66 億円）について、令和５年９月に一部払戻しを希望する民間企業等の出資者に払戻し（2.32 億円）を実施した。更に令和５年度に満期償還を迎えた有価証券に係る出資金（３億円）について、令和６年 3 月に国庫納付(1.86 億円)を実施した。	
	４　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地（上野地区：京都府綾部市上野町上野 200 番他、青野ほ場：京都府綾部市青野町東吉備前 50 番他、位田ほ場：京都府綾	**４　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画** 西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地（上野地区：京都府綾部市上野町上野 200 番他、青野ほ場：京都府綾部市青野町東吉美前 50 番他、位田ほ場：京都府綾部市位田町石原 82 番１、以久田野ほ場：京都府綾部市栗町大野１番５他、計 62,908 m^2）のうち、売却に至っていなかった上野地区、青野ほ場、以久田野ほ場の処分に向けて地元自治体等との協議、意見交換を	

	部市位田町石原 82 番 1 、以久田野ほ場：京都府綾部市栗町大野 1 番 5 他、計 62,908m2）のうち、上野地区の現有既存施設解体撤去工事を完了させる。 上　野地区、青野ほ場、以久田野ほ場について、売却処分に向けた地元自治体との調整及び売却業務を進める。	重ね、手続きを進めた。 上野地区の既存施設解体撤去工事については令和 5 年 11 月に完了した。この間、上野地区は綾部市より市道拡幅事業用地等として一部土地の譲渡要請があり、売買契約を締結（令和 5 年 11 月）したほか、残地を一般競争入札実施により法人と売買契約を締結し、所有権移転により資産処分を完了した（令和 5 年 12 月）。 青野ほ場 2 区画のうち、 1 区画（綾部市青野町高田）は一般競争入札実施により不動産事業者と売買契約を締結した（令和 5 年 10 月）。今後、所有権移転により資産処分を完了予定である。 以久田野ほ場は、京都府の「フードテック構想」により、現在亀岡市に所在する「京都府農林水産技術センター」の綾部市への移転が決定したことから、京都府との協議、綾部市への意見交換などを行い、売却に関わる業務を進めた。 また、動衛研旧七戸拠点（青森県上北郡七戸町字海内 31 番、50,120.43 m²）は、一般競争入札実施により法人と売買契約を締結した（令和 6 年 2 月）。今後、現有既存施設解体撤去工事を完了させ、所有権移転により資産処分を完了予定である。	
	5　剰余金の使途 剰余金なし。	**5　剰余金の使途** 該当なし。	

令和 5 年度計画	令和 5 年度の実績

【農業技術研究業務勘定】

（1）予算

令和 5 年度予算

（単位：百万円）

区　　分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメント I	研究セグメント II	研究セグメント III	研究セグメント IV	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計
収入										
前年度からの繰越金	8,827	423	628	1,156	828	749	238	12,849	659	13,508
うちスマート農業技術の開発・実証プロジェクト	19	0	0	0	0	0	0	19	0	19
うち国際競争力強化技術開発プロジェクト	451	23	35	63	48	113	0	732	0	732
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	113	81	29	50	20	24	0	316	0	316
うちスマート農業の開発・実証・実装プロジェクト	2,461	22	31	252	58	152	25	3,002	0	3,002
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	869	0	89	34	0	8	0	1,000	0	1,000

【農業技術研究業務勘定】

（1）予算

令和 5 年度予算

（単位：百万円）

区　　分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメント I	研究セグメント II	研究セグメント III	研究セグメント IV	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計
収入										
前年度からの繰越金	8,827	423	628	1,160	825	749	238	12,849	659	13,508
うちスマート農業技術の開発・実証プロジェクト	19	0	0	0	0	0	0	19	0	19
うち国際競争力強化技術開発プロジェクト	451	23	35	63	48	113	0	732	0	732
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	113	81	29	50	20	24	0	316	0	316
うちスマート農業の開発・実証・実装プロジェクト	2,461	22	31	252	58	152	25	3,002	0	3,002
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	869	0	89	34	0	8	0	1,000	0	1,000

うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	283	21	10	94	160	4	0	571	0	571
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50
運営費交付金	14,338	4,968	5,104	7,331	5,217	3,724	2,574	43,255	10,792	54,047
うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム(BRIDGE)	360	2,569	63	182	95	24	0	3,293	0	3,293
うち補正予算による追加	1,254	0	0	0	0	0	0	1,254	0	1,254
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,123	1,123
うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0	0	0	570	570
受託収入	34	1,086	477	731	554	386	8	3,275	0	3,275
諸収入	0	0	5	0	0	0	3	8	9	17
計	23,198	6,477	6,213	9,218	6,599	4,858	2,823	59,387	12,582	71,969
支出										
業務経費	14,352	4,137	1,792	2,737	2,063	1,365	820	27,265	0	27,265
うちスマート農業の開発・実証・実装プロジェクト	2,461	22	31	252	58	152	25	3,002	0	3,002
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	869	0	89	34	0	8	0	1,000	0	1,000
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	575	21	10	94	160	4	0	863	0	863
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50
うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム(BRIDGE)	360	2,569	63	182	95	24	0	3,293	0	3,293
うちスマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策	867	0	0	0	0	0	0	867	0	867
うちシャインマスカット未開花症緊急対策	95	0	0	0	0	0	0	95	0	95
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,123	1,123
受託経費	34	1,086	477	731	554	386	8	3,275	0	3,275

うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	283	21	10	94	160	4	0	571	0	571
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50
運営費交付金	14,338	4,968	5,104	7,328	5,221	3,724	2,574	43,255	10,792	54,047
うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム(BRIDGE)	360	2,569	63	182	95	24	0	3,293	0	3,293
うち補正予算による追加	1,254	0	0	0	0	0	0	1,254	0	1,254
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,229	1,229
うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等収入	18	15	5	45	58	2	8	150	0	150
受託収入	90	480	1,133	841	1,263	1,827	12	5,647	0	5,647
諸収入	227	66	120	79	82	42	260	875	786	1,661
寄附金収入	0	0	0	3	0	0	0	3	0	3
計	23,498	5,951	6,989	9,456	7,449	6,344	3,092	62,779	13,465	76,245
支出										
業務経費	6,188	1,337	1,339	1,970	1,499	980	826	14,141	0	14,141
うちスマート農業の開発・実証・実装プロジェクト	1,315	18	30	224	51	140	14	1,791	0	1,791
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	316	0	87	32	0	7	0	442	0	442
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	0	21	9	88	157	3	0	279	0	279
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム(BRIDGE)	169	59	57	42	22	22	0	371	0	371
うちスマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちシャインマスカット未開花症緊急対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	18	15	5	45	58	2	8	150	0	150
補助金等経費										
受託経費	100	445	1,119	832	1,267	1,705	12	5,481	0	5,481

一般管理費	127	0	0	0	0	0	0	127	2,966	3,093
人件費	8,216	1,232	3,909	5,688	3,925	2,996	1,994	27,960	8,493	36,453
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	469	23	35	63	58	113	0	760	0	760
計	23,198	6,477	6,213	9,218	6,599	4,858	2,823	59,387	12,582	71,969

［注記］

1　収入の「前年度からの繰越金」は、第５期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）に要する経費、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2　運営費交付金は、令和５年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額による運営費交付金予算を計上した。

3　施設整備費補助金は、令和５年度政府当初予算及び補正予算の追加額による施設整備費補助金予算を計上した。

4　「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

5　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計
費用の部	23,153	6,434	6,205	9,205	6,588	4,851	2,825	59,262	12,911	72,173
経常費用	23,153	6,434	6,205	9,205	6,588	4,851	2,825	59,262	12,901	72,162
人件費	7,698	1,154	3,663	5,329	3,678	2,807	1,868	26,197	4,874	31,071
賞与引当金繰入	545	82	259	377	260	199	132	1,854	563	2,417
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	4,597	4,597
業務経費	13,608	3,824	1,672	2,567	1,940	1,348	743	25,703	0	25,703
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	360	2,569	63	182	95	24	0	3,293	0	3,293
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,461	22	31	252	58	152	25	3,002	0	3,002
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	869	0	89	34	0	8	0	1,000	0	1,000
うち食料安全保障強化に向けた	575	21	10	94	160	4	0	863	0	863

一般管理費	121	0	0	0	0	0	0	121	1,916	2,037
寄附金	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2
人件費	7,768	1,156	3,635	5,247	3,594	2,765	1,856	26,021	6,548	32,569
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	240	17	33	57	45	105	0	497	0	497
翌年度への繰越金	9,202	2,948	845	1,294	991	662	378	16,319	3,072	19,392
計	23,637	5,918	6,976	9,446	7,454	6,220	3,081	62,733	12,765	75,498

［注記］

1　収入の「前年度からの繰越金」は、第５期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）に要する経費、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2　運営費交付金は、令和５年度政府当初予算、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額による運営費交付金予算を計上した。

3　施設整備費補助金は、令和５年度政府当初予算及び補正予算の追加額による施設整備費補助金予算を計上した。

4　「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

5　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計
費用の部	13,890	3,157	6,480	8,616	6,802	5,469	2,791	47,205	9,309	56,514
経常費用	13,857	3,141	6,458	8,589	6,785	5,459	2,784	47,072	9,172	56,244
人件費	7,218	1,071	3,359	4,854	3,318	2,550	1,724	24,094	5,030	29,124
賞与引当金繰入	596	87	289	404	282	221	143	2,022	384	2,407
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	1,871	1,871
業務経費	5,634	1,055	1,250	1,812	1,412	914	806	12,883	0	12,883
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	126	20	51	25	8	19	0	249	0	249
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	1,313	14	26	200	51	81	8	1,692	0	1,692
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	316	0	48	19	0	7	0	391	0	391
うち食料安全保障強化に向けた	0	16	9	82	126	3	0	236	0	236

革新的新品種開発プロジェクトうちアグリ・スタートアップ創出強化対策	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50
受託経費	28	915	402	616	466	325	7	2,758	0	2,758
一般管理費	127	0	0	0	0	0	0	127	2,624	2,751
減価償却費	1,146	460	209	316	244	173	74	2,622	243	2,865
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	22,685	6,439	6,182	9,161	6,544	4,748	2,825	58,583	12,985	71,568
運営費交付金収益	20,964	4,955	5,296	7,834	5,560	4,042	2,608	51,259	7,573	58,832
うち研究開とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）	360	2,569	63	182	95	24	0	3,293	0	3,293
うち補正予算による追加	1,254	0	0	0	0	0	0	1,254	0	1,254
諸収入	0	0	5	0	0	0	3	8	9	17
受託収入	34	1,086	477	731	554	386	8	3,275	0	3,275
資産見返負債戻入	1,142	316	146	219	170	121	73	2,186	243	2,429
賞与引当金見返に係る収益	545	82	259	377	260	199	132	1,854	563	2,417
退職給付引当金見返りに係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	4,597	4,597
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	74	74
純利益	△468	4	△23	△45	△44	△103	0	△679	0	△679
前中長期目標期間繰越積立金取崩	539	42	44	76	68	120	4	893	0	893
総利益	70	46	20	31	24	17	4	214	0	214

［注記］

1　収支計画は、令和５年度政府当初予算、第５期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）に要する経費、前年度からの繰越金、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算による追加額を基に予定損益として作成した。

2　前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。

3　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

革新的新品種開発プロジェクトうちアグリ・スタートアップ創出強化対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等経費	14	15	4	43	54	2	8	140	0	140
受託経費	95	382	1,107	878	1,186	1,492	12	5,152	0	5,152
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,623	1,623
減価償却費	299	531	448	597	533	281	91	2,780	264	3,044
財務費用	0	9	0	0	0	0	0	10	0	10
臨時損失	32	8	22	27	17	10	7	123	136	260
収益の部	13,456	3,195	6,332	8,465	6,553	5,332	2,793	46,126	10,402	56,528
運営費交付金収益	12,252	2,203	4,444	6,522	4,586	3,354	2,282	35,644	6,704	42,347
うち研究開とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）	126	20	51	25	8	19	0	249	0	249
うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	218	74	133	89	99	50	250	914	94	1,008
補助金等収入	14	15	4	43	54	2	8	140	0	141
受託収入	95	382	1,109	878	1,188	1,492	12	5,156	974	6,130
資産見返負債戻入	267	429	335	505	332	205	91	2,164	250	2,414
賞与引当金見返に係る収益	596	87	289	404	282	221	143	2,022	384	2,407
退職給付引当金見返りに係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,871	1,871
臨時利益	13	4	19	23	13	8	6	86	125	211
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	73	73
純利益	△434	38	△148	△151	△249	△137	2	△1,079	1,020	△59
前中長期目標期間繰越積立金取崩	296	45	56	94	78	73	0	642	10	652
総利益	△138	83	△92	△58	△170	△64	2	△437	1,030	592

［注記］

1　収支計画は、令和５年度政府当初予算、第５期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）に要する経費、前年度からの繰越金、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算による追加額を基に予定損益として作成した。

2　前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。

3　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

区　分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計
資金支出	23,198	6,477	6,213	9,218	6,599	4,858	2,823	59,387	12,582	71,969
業務活動による支出	21,883	5,943	5,971	8,852	6,317	4,658	2,738	56,363	11,201	67,564
うち研究開とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）	360	2,569	63	182	95	24	0	3,293	0	3,293
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,461	22	31	252	58	152	25	3,002	0	3,002
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	869	0	89	34	0	8	0	1,000	0	1,000
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	575	21	10	94	160	4	0	863	0	863
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50
投資活動による支出	1,218	507	230	348	268	190	79	2,839	1,381	4,220
財務活動による支出	97	27	12	19	14	10	6	185	0	185
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	23,198	6,477	6,213	9,218	6,599	4,858	2,823	59,387	12,582	71,969
前年度からの繰越金	8,827	423	628	1,156	828	749	238	12,849	659	13,508
業務活動による収入	14,372	6,053	5,586	8,062	5,771	4,109	2,585	46,538	10,800	57,339
運営費交付金による収入	14,338	4,968	5,104	7,331	5,217	3,724	2,574	43,255	10,792	54,047
うち研究開とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）	360	2,569	63	182	95	24	0	3,293	0	3,293
うち補正予算による追加	1,254	0	0	0	0	0	0	1,254	0	1,254
受託収入	34	1,086	477	731	554	386	8	3,275	0	3,275
その他の収入	0	0	5	0	0	0	3	8	9	17
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,123	1,123
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,123	1,123
うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0	0	0	570	570
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

［注記］

区　分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計
資金支出	26,308	6,846	7,767	9,982	8,394	7,037	3,901	70,236	14,315	84,551
業務活動による支出	12,954	2,658	5,907	7,910	5,879	4,837	2,621	42,766	10,639	53,405
うち研究開とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）	47	25	10	22	7	2	0	112	0	112
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	1,199	11	23	202	49	77	8	1,569	0	1,569
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	227	0	42	15	0	6	0	290	0	290
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	0	15	9	79	116	3	0	223	0	223
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資活動による支出	523	193	786	917	522	340	129	3,410	689	4,099
財務活動による支出	50	15	22	25	22	20	7	162	16	178
次年度への繰越金	12,781	3,979	1,053	1,129	1,972	1,841	1,144	23,899	2,970	26,869
資金収入	26,308	6,846	7,767	9,982	8,394	7,037	3,901	70,236	14,315	84,551
前年度からの繰越金	11,704	1,463	1,563	1,730	1,991	1,960	1,032	21,441	927	22,368
業務活動による収入	14,592	5,371	6,181	8,209	6,387	5,074	2,771	48,586	11,715	60,301
運営費交付金による収入	14,338	4,968	5,104	7,331	5,217	3,724	2,574	43,255	10,792	54,047
うち研究開とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）	360	2,569	63	182	95	24	0	3,293	0	3,293
うち補正予算による追加	1,254	0	0	0	0	0	0	1,254	0	1,254
補助金等収入	14	15	4	43	54	2	8	141	0	142
受託収入	84	336	975	772	1,045	1,312	11	4,535	856	5,391
その他の収入	156	53	98	63	71	36	178	654	67	721
投資活動による収入	12	12	23	43	16	4	99	209	1,672	1,882
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,182	1,182
うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	12	12	23	43	16	4	99	209	491	700
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

［注記］

1　資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
2　資金計画は、令和５年度政府当初予算、第５期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）に要する経費、前年度からの繰越金、研究開発とSociety5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。
3　「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入額及び「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支出を控除した額を計上した。
4　「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。
5　「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。
6　「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
7　「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
8　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【農業機械化促進業務勘定】

（１）予算

令和５年度予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
前年度からの繰越金	610
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	6
運営費交付金	1,739
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	80
施設整備費補助金	146
受託収入	4
諸収入	52
計	2,552
支出	
業務経費	1,223

1　資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
2　資金計画は、令和５年度政府当初予算、第５期中長期計画期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）に要する経費、前年度からの繰越金、研究開発とSociety5.0 との橋渡しプログラム予算及び補正予算の追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。
3　「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入額及び「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支出を控除した額を計上した。
4　「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。
5　「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。
6　「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
7　「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
8　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【農業機械化促進業務勘定】

（１）予算

令和５年度予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
前年度からの繰越金	610
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	6
運営費交付金	1,739
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	80
施設整備費補助金	18
事業補助金	41
受託収入	53
諸収入	76
寄附金収入	3
計	2,539
支出	
業務経費	947

うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	6
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	80
施設整備費	146
受託経費	4
一般管理費	61
人件費	1,118
計	2,552

［注記］

1　収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2　運営費交付金は、令和５年度政府当初予算及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）予算による運営費交付金予算を計上した。

3　施設整備費補助金は、令和５年度政府当初予算による施設整備費補助金予算を計上した。

4　「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

5　収入が増加するときは、その範囲内で支出を増加することができる。

6　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	2,414
経常費用	2,414
人件費	978
賞与引当金繰入	60
退職給付費用	139
業務経費	1,042
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	6
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	80
受託経費	4
一般管理費	56

うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	0
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	78
施設整備費	18
事業補助金	41
受託経費	55
一般管理費	52
寄附金	1
人件費	751
翌年度への繰越金	667
計	2,531

［注記］

1　収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2　運営費交付金は、令和５年度政府当初予算及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）予算による運営費交付金予算を計上した。

3　施設整備費補助金は、令和５年度政府当初予算による施設整備費補助金予算を計上した。

4　「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

5　収入が増加するときは、その範囲内で支出を増加することができる。

6　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	1,887
経常費用	1,882
人件費	692
賞与引当金繰入	64
退職給付費用	133
業務経費	706
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	0
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	78
補助金等経費	38
受託経費	59

減価償却費	135
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	2,412
運営費交付金収益	2,029
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	6
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	80
諸収入	52
受託収入	4
資産見返負債戻入	128
賞与引当金見返に係る収益	60
退職給付引当金見返に係る収益	139
臨時利益	0
法人税等	4
純利益	△7
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	6
総利益	△1

［注記］

1　収支計画は、令和５年度政府当初予算及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）に要する経費及び前年度からの繰越金を基に予定損益として作成した。

2　前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。

3　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	2,552
業務活動による支出	2,224
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	6
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム	80

一般管理費	71
減価償却費	120
臨時損失	4
収益の部	1,888
運営費交付金収益	1,410
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	0
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	78
諸収入	65
補助金等収益	38
受託収入	64
資産見返負債戻入	111
賞与引当金見返に係る収益	64
退職給付引当金見返に係る収益	133
臨時利益	4
法人税等	4
純利益	△3
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	6
総利益	3

［注記］

1　収支計画は、令和５年度政府当初予算及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）に要する経費及び前年度からの繰越金を基に予定損益として作成した。

2　前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。

3　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	2,806
業務活動による支出	1,723
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	0
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム	8

（BRIDGE）	
投資活動による支出	328
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	0
資金収入	2,552
前年度からの繰越金	610
業務活動による収入	1,796
運営費交付金による収入	1,739
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	80
受託収入	4
その他の収入	52
投資活動による収入	146
施設整備費補助金による収入	146
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	0

［注記］

1　資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2　資金計画は、令和５年度政府当初予算及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）に要する経費及び前年度からの繰越金を基に予定キャッシュフローとして作成した。

3　「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入額を控除した額を計上した。

4　「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。

5　「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

6　「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。

7　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【基礎的研究業務勘定】

（１）予算

令和５年度予算

（BRIDGE）	
投資活動による支出	157
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	926
資金収入	2,806
前年度からの繰越金	638
業務活動による収入	1,926
運営費交付金による収入	1,739
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	80
補助金等収入	42
受託収入	67
その他の収入	78
投資活動による収入	242
施設整備費補助金による収入	242
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	0

［注記］

1　資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2　資金計画は、令和５年度政府当初予算及び研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）に要する経費及び前年度からの繰越金を基に予定キャッシュフローとして作成した。

3　「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入額を控除した額を計上した。

4　「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。

5　「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

6　「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。

7　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【基礎的研究業務勘定】

（１）予算

令和５年度予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
前年度からの繰越金	5,152
うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	95
うち戦略的イノベーション創造プログラム(豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築)	50
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	20
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	3,197
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	450
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	429
運営費交付金	8,710
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	2,130
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	70
うち補正予算	3,196
施設整備費補助金	0
受託収入	0
諸収入	1
計	13,862
支出	
業務経費	13,353
うち戦略的イノベーション創造プログラム(スマートバイオ産業・農業基盤技術)	95
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供さ	2,180

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
前年度からの繰越金	5,152
うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	95
うち戦略的イノベーション創造プログラム(豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築)	50
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	20
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	3,197
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	450
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	429
運営費交付金	8,710
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	2,130
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	70
うち補正予算	3,196
施設整備費補助金	0
受託収入	0
諸収入	44
計	13,906
支出	
業務経費	7,362
うち戦略的イノベーション創造プログラム(スマートバイオ産業・農業基盤技術)	61
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供さ	1,852

れる持続可能なフードチェーンの構築）	
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	20
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	70
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	3,197
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	450
うちスマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策	2,933
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	636
うちシャインマスカット未開花症緊急対策	56
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	35
人件費	399
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	75
計	13,862

［注記］

1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2 運営費交付金は、令和５年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額及び補正予算の追加額による運営費交付金予算を計上した。

3 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、第５期中長期目標期間に繰越となった事業化促進事業の訴訟等に要する経費を計上した。

4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

れる持続可能なフードチェーンの構築）	
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	20
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	39
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,138
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	249
うちスマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策	1
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	122
うちシャインマスカット未開花症緊急対策	1
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	31
人件費	376
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	20
翌年度への繰越金	6,073
計	13,862

［注記］

1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2 運営費交付金は、令和５年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額及び補正予算の追加額による運営費交付金予算を計上した。

3 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、第５期中長期目標期間に繰越となった事業化促進事業の訴訟等に要する経費を計上した。

4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	13,883
経常費用	13,883
人件費	368
賞与引当金繰入	26
退職給付費用	9
業務経費	10,056
うち戦略的イノベーション創造プログラム(スマートバイオ産業・農業基盤技術)	95
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	2,180
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	20
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	70
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	450
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	3,197
うちスマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策	2,933
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	636
うちシャインマスカット未開花症緊急対策	56
受託経費	0
一般管理費	32
減価償却費	21
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	13,811
運営費交付金収益	13,755
うち戦略的イノベーション創造プログラム(スマートバイオ産業・農業基盤技術)	95

区　　分	金　　額
費用の部	7,821
経常費用	7,821
人件費	333
賞与引当金繰入	30
退職給付費用	22
業務経費	7,388
うち戦略的イノベーション創造プログラム(スマートバイオ産業・農業基盤技術)	61
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	1,852
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	20
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	39
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	249
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,138
うちスマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策	1
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	122
うちシャインマスカット未開花症緊急対策	1
受託経費	0
一般管理費	27
減価償却費	21
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	7,848
運営費交付金収益	7,732
うち戦略的イノベーション創造プログラム(スマートバイオ産業・農業基盤技術)	61

うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	2,180
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	20
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	70
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	450
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	3,197
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	429
うち補正予算	3,196
諸収入	1
受託収入	0
資産見返負債戻入	20
賞与引当金見返に係る収益	26
退職給付引当金見返に係る収益	9
臨時利益	0
法人税等	3
純利益	△75
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	75
総利益	0

［注記］

1 収支計画は、令和５年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額、令和５年度に繰越となった経費及び補正予算の追加額を基に予定損益として作成した。

2 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	13,862
業務活動による支出	13,861

うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	1,852
うち官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）	20
うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	39
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	249
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,138
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	119
うち補正予算	6
諸収入	41
受託収入	0
資産見返負債戻入	20
貸倒引当金戻入	2
賞与引当金見返に係る収益	30
退職給付引当金見返に係る収益	22
臨時利益	0
法人税等	3
純利益	24
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	21
総利益	45

［注記］

1 収支計画は、令和５年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額、令和５年度に繰越となった経費及び補正予算の追加額を基に予定損益として作成した。

2 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	14,542
業務活動による支出	7,824

	うち戦略的イノベーション創造プログラム(スマートバイオ産業・農業基盤技術)	95			うち戦略的イノベーション創造プログラム(スマートバイオ産業・農業基盤技術)	116	
	うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	2,180			うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	1,914	
	うち官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)	20			うち官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)	30	
	うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	70			うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	19	
	うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	450			うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	191	
	うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	3,197			うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,143	
	うちスマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策	2,933			うちスマート農業等先端技術の開発・社会実装促進対策	1	
	うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	636			うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	117	
	うちシャインマスカット未開花症緊急対策	56			うちシャインマスカット未開花症緊急対策	1	
	投資活動による支出	0			投資活動による支出	0	
	財務活動による支出	1			財務活動による支出	1	
					次年度への繰越金	6,716	
	資金収入	13,862			資金収入	14,542	
	前年度からの繰越金	5,152			前年度からの繰越金	5,787	
	業務活動による収入	8,710			業務活動による収入	8,755	
	運営費交付金による収入	8,710			運営費交付金による収入	8,710	
	うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	2,130			うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	200	
	うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	70			うち研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）	50	
	うち補正予算	3,196			うち補正予算	3,505	
	受託収入	0			受託収入	0	
	その他の収入	1			その他の収入	45	
	投資活動による収入	0			投資活動による収入	0	

施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0

［注記］

1 資金計画は、令和５年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額、前年度からの繰越金及び補正予算の追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。

2「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支出を控除した額を計上した。

3「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。

4「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。

5 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しない。

【特定公募型研究開発業務勘定】

（１）予算

令和５年度予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
前年度からの繰越金	42
運営費交付金	0
施設整備費補助金	0
国庫補助金	2,160
受託収入	0
諸収入	0
計	2,202
支出	
業務経費	2,617
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	10
人件費	51

施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0

［注記］

1 資金計画は、令和５年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム予算の追加額、前年度からの繰越金及び補正予算の追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。

2「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支出を控除した額を計上した。

3「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。

4「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。

5 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しない。

【特定公募型研究開発業務勘定】

（１）予算

令和５年度予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
前年度からの繰越金	42
運営費交付金	0
施設整備費補助金	0
国庫補助金	2,160
受託収入	0
諸収入	17
計	2,219
支出	
業務経費	2,194
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	9
人件費	46
翌年度への繰越金	97

計	2,678

［注記］

1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった業務経費を計上した。

2 国庫補助金は、令和５年度政府当初予算及び補正予算の追加額による国庫補助金予算を計上した。

3 前年度の執行残がある場合は、支出予算を増額して執行できるため、業務経費は、令和５年度執行見込額の増に対応した金額を計上した。

4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	2,678
経常費用	2,678
人件費	48
賞与引当金繰入	3
業務経費	2,617
受託経費	0
一般管理費	10
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	2,678
運営費交付金収益	0
補助金等収益	2,675
諸収入	0
受託収入	0
資産見返負債戻入	0
賞与引当金見返に係る収益	3
臨時利益	0
法人税等	0
純利益	0
総利益	0

［注記］

1 収支計画は、令和５年度政府当初予算、令和５年度に繰越となった業務経費、補正予算による追加額及び業務経費の増加額を基に予定損益として作成した。

計	2,347

［注記］

1 収入の「前年度からの繰越金」は、令和５年度に繰越となった業務経費を計上した。

2 国庫補助金は、令和５年度政府当初予算及び補正予算の追加額による国庫補助金予算を計上した。

3 前年度の執行残がある場合は、支出予算を増額して執行できるため、業務経費は、令和５年度執行見込額の増に対応した金額を計上した。

4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	2,031
経常費用	2,031
人件費	43
賞与引当金繰入	4
業務経費	1,975
受託経費	0
一般管理費	9
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	2,032
運営費交付金収益	0
補助金等収益	2,011
諸収入	17
受託収入	0
資産見返負債戻入	0
賞与引当金見返に係る収益	4
臨時利益	0
法人税等	0
純利益	0
総利益	0

［注記］

1 収支計画は、令和５年度政府当初予算、令和５年度に繰越となった業務経費、補正予算による追加額及び業務経費の増加額を基に予定損益として作成した。

2　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	6,175
業務活動による支出	2,678
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	3,496
資金収入	6,175
前年度からの繰越金	4,015
業務活動による収入	2,160
運営費交付金による収入	0
国庫補助金収入	2,160
受託収入	0
その他の収入	0
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0

［注記］

1　資金計画は、令和５年度政府当初予算、前年度からの繰越金、補正予算による追加額及び業務経費の増加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。

2　「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額を計上した。

3　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【民間研究特例業務勘定】

（１）予算

令和５年度予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額

2　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	7,793
業務活動による支出	2,280
投資活動による支出	1,469
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	4,044
資金収入	7,793
前年度からの繰越金	4,148
業務活動による収入	2,177
運営費交付金による収入	0
国庫補助金収入	2,160
受託収入	0
その他の収入	17
投資活動による収入	1,469
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	1,469
財務活動による収入	0
その他の収入	0

［注記］

1　資金計画は、令和５年度政府当初予算、前年度からの繰越金、補正予算による追加額及び業務経費の増加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。

2　「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額を計上した。

3　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【民間研究特例業務勘定】

（１）予算

令和５年度予算

（単位：百万円）

区　　分	金　　額

収入	
運営費交付金	0
施設整備費補助金	0
出資金	0
業務収入	46
受託収入	0
諸収入	96
計	143
支出	
業務経費	2
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	9
人件費	27
その他支出	433
計	471

［注記］

1　業務収入は、委託費返還及び売上納付の見込額を計上した。

2　諸収入は、受取利息及び有価証券利息の見込額を計上した。

3　その他支出は、国庫納付及び出資者への出資金一部払戻しの見込額を計上した。

4　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	39
経常費用	38
業務経費	11
受託経費	0
一般管理費	27
財務費用	1
臨時損失	0
収益の部	141
運営費交付金収益	0

収入	
運営費交付金	0
施設整備費補助金	0
出資金	0
業務収入	0
受託収入	0
諸収入	97
計	97
支出	
業務経費	1
施設整備費	0
受託経費	0
一般管理費	5
人件費	21
その他支出	418
計	444

［注記］

1　業務収入は、委託費返還及び売上納付の見込額を計上した。

2　諸収入は、受取利息及び有価証券利息の見込額を計上した。

3　その他支出は、国庫納付及び出資者への出資金一部払戻しの見込額を計上した。

4　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（２）収支計画

令和５年度収支計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
費用の部	64
経常費用	26
業務経費	8
受託経費	0
一般管理費	18
財務費用	38
臨時損失	0
収益の部	95
運営費交付金収益	0

業務収入	46
諸収入	95
受託収入	0
資産見返負債戻入	0
臨時利益	0
法人税等	0
純利益	102
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	102

［注記］

1　収支計画は、予算を基に予算損益として作成した。

2　経常費用の業務経費、一般管理費については、それぞれに人件費を含んでいる。

3　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（3）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	1,173
業務活動による支出	39
投資活動による支出	0
財務活動による支出	433
次年度への繰越金	701
資金収入	1,173
前年度からの繰越額	731
業務活動による収入	143
運営費交付金による収入	0
事業収入	46
受託収入	0
その他の収入	96
投資活動による収入	300
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	300
財務活動による収入	0
その他の収入	0

［注記］

業務収入	0
諸収入	95
受託収入	0
資産見返負債戻入	0
臨時利益	0
法人税等	0
純利益	31
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	31

［注記］

1　収支計画は、予算を基に予算損益として作成した。

2　経常費用の業務経費、一般管理費については、それぞれに人件費を含んでいる。

3　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（3）資金計画

令和５年度資金計画

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
資金支出	1,618
業務活動による支出	30
投資活動による支出	484
財務活動による支出	418
次年度への繰越金	685
資金収入	1,618
前年度からの繰越額	737
業務活動による収入	97
運営費交付金による収入	0
事業収入	0
受託収入	0
その他の収入	97
投資活動による収入	784
施設整備費補助金による収入	0
その他の収入	784
財務活動による収入	0
その他の収入	0

［注記］

1　資金計画は、予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。 2　「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から前払費用、未払金、賞与引当金を加減した額を計上した。 3　「財務活動による支出」は、国庫納付見込額を計上した。 4　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。	1　資金計画は、予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。 2　「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から前払費用、未払金、賞与引当金を加減した額を計上した。 3　「財務活動による支出」は、国庫納付見込額を計上した。 4　百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。
４．その他	

目的積立金等の状況

【農業技術研究業務勘定】

（単位：百万円）

	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	3,307	1,493	837		
目的積立金	0	0	0		
積立金	0	842	1,345		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0		
運営費交付金債務	7,473	13,209	19,594		
当期の運営費交付金債務交付額(a)	54,382	55,966	54,047		
うち年度末残高(b)	7,473	13,209	19,594		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	13.7%	23.6%	36.3%		

【農業機械化促進業務勘定】

（単位：百万円）

	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	24	17	11		
目的積立金	0	0	0		
積立金	0	3	16		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0		
運営費交付金債務	303	620	676		
当期の運営費交付金債務交付額(a)	1,797	1,870	1,739		
うち年度末残高(b)	303	620	676		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	16.9%	33.2%	38.9%		

【基礎的研究業務勘定】

（単位：百万円）

	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	426	424	402		
目的積立金	0	0	0		
積立金	0	36	58		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0		
運営費交付金債務	2,512	5,084	6,023		
当期の運営費交付金債務交付額(a)	7,757	9,399	8,710		
うち年度末残高(b)	2,512	5,084	6,023		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	32.4%	54.1%	69.2%		

【特定公募型研究開発業務勘定】 （単位：百万円）

	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金					
目的積立金	0	0	0		
積立金	0	0	0		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0		
運営費交付金債務					
当期の運営費交付金債務交付額(a)					
うち年度末残高(b)					
当期運営費交付金残存率(b÷a)					

【民間研究特例業務勘定】 （単位：百万円）

	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金					
目的積立金	0	0	0		
積立金	0	0	0		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0		
運営費交付金債務					
当期の運営費交付金債務交付額(a)					
うち年度末残高(b)					
当期運営費交付金残存率(b÷a)					

主務大臣による評価

評定　B

＜評定に至った理由＞

光熱水費が前年度から高止まりする中、管理部ごとの削減の目標を策定し、農研機構全体でエネルギー削減の取組を実施した結果、電気使用量は令和２年度比でR4:18.1%削減からR5:20.7%削減と着実に進展し、20%削減目標を達成している。

また、昨年度に続き、光熱水費として一部の事業費の当初配分を留保し、予算の目途がついた際に追加配分する機動的な財務マネジメントにより、研究への影響を抑えつつ、予算執行を行っている。

自己収入の確保については、引き続き、大型プロジェクト室が中核となり府省連携型のプロジェクト獲得を推進するとともに、大課題推進費に外部資金の獲得に応じて配分する「外部資金獲得実績枠」を設け、外部資金の獲得にインセンティブを与え、外部資金全体で116.2億円（公的資金109.1億円、民間資金7.1億円）を獲得している。

一方、特許権等の実施許諾等収入は181百万円（前年度168百万円）、施設利用等収入は10百万円（前年度５百万円）と着実に確保している。

保有資産の処分については、稼働率の低下や使用見込みのない施設36棟を取り壊す等着実に取り進めている。

以上のように、着実に光熱水費の削減を図りつつ、研究実施への影響を抑制する機動的な財務マネジメントが行われたほか、保有資産の着実な処分等に取り組んでいることから、Ｂ評定とする。

＜今後の課題＞

近年の社会情勢から光熱水費や資材価格は高止まりすることを念頭に、令和６年度以降は、現在のエネルギー削減の取組実施を前提とした財務マネジメントに努めるとともに、他法人とも情報交換を行いつつ、外部資金の獲得のみならず特許権等収入や施設利用等収入といった自己収入の増加を図る必要がある。また、中長期目標の最終年度に向け、令和６年度から、限りある予算を無駄なく計画的に執行できるよう検討を進めていただきたい。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ－１	ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2023-農水-22-0218

２―①その他の指標						
	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
（２）コンプライアンスの推進 法令遵守に向けた取組実績（職員研修等の開催件数等）（回）	24	24	80			
（５）環境対策・安全管理の推進 不要となった化学物質の処分実績（点）	12,951	12,890	8,616			
不要となった生物材料等の処分実績（件）	26	11	43			
環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績（回）	188	362	570			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
（１）内部統制システムの構築 国立研究開発法人は、高度なガバナンス、適正な PDCA サイクルの下での法人運営が必須である。第４期には、法人統合後のガバナンス体制、評価体制を構築したが、今後は、役員の役割・権限・責任をさらに明確にし、理事長のトップマネジメントによる内部統制をさらに強化する。また、法人の目標や各業務の位置付け等について役職員の理解を促進し、役職員のモチベーションの一層の向上が図られるような取組を強化する。	（１）内部統制システムの構築 ア　理事長のトップマネジメントの下、役員の分担、権限、責任を更に明確にして業務運営を行うとともに、役員会を定期的に開催し、理事長の意思決定を補佐する。 イ　本部・各部門等が参画する会議や各組織の指揮命令系統を通じ、理事長のトップマネジメントを徹底する。 ウ　内部統制委員会を司令塔として、農研機構における内部統制を強化する。 エ　リスク管理委員会において、業務運営の妨げとなるリスクを洗い出し、リスク低減に必要な対応を行う。 オ　リスクに対する対応状況についてのモニタリング機能を強化し、内部監査を行う。 カ　適正で効率的な評価を実施することにより業務運営の改善を行うとともに、評価結果を次年度の計画に適切に反映する。また、農研機構の目標や各業務の位置付け等に関する役職員の理解を深めて、モチベーションの向上につなげる。
（２）コンプライアンスの推進 農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 研究活動における不適正行為については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 19 年 10 月 1 日付け 19 農会第 706 号農林水産技術会議事務局、林野庁長官、水産庁長官通知）等を踏まえ対策を強化する。	（２）コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進 ア　内部統制統括責任者の指揮の下、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 イ　農研機構の内外からの法令違反等に関する通報等に対応するとともに、法令遵守や倫理保持のための役職員に対する教育・啓発活動を実践する。 ウ　国が定めたガイドラインに則って、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用を防止するための規程の改正を図りつつ、具体的な不正防止計画を策定して研究活動の適正化に努める。
（３）情報公開の推進 公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、適切に情報公開を行う。	（３）情報公開の推進 公正な法人運営を実現し、農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）等に基づき、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ積極的に対応する。

（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、目覚ましい変革を見せる情報セキュリティ技術を参考としつつ、より実践的な情報セキュリティモデルの導入を推進する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。 さらに、保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。 （５）環境対策・安全管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。 安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の対策を整備する。	（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア　「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年サイバーセキュリティ戦略本部）を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直す。 イ　最新の技術に対応しながら、高度化するサイバー攻撃に対応できる農研機構 LAN システムへと再編を進めるとともに、不正アクセス等への監視体制を強化し、情報システムを安定的に運用する。 ウ　情報セキュリティ教育、情報セキュリティ監査及び情報システムの脆弱性診断を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を改善する。 エ　保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。 オ 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。 （５）環境対策・安全管理の推進 ア　毒劇物･化学物質・放射性同位元素等、規制のある物質については、化学物質管理システムにより、適正管理の徹底を図る。 イ　規制のある生物材料等については、事業場ごとの管理体制を構築し、適正入手、適正管理を徹底する。また、遺伝子組換え実験、動物実験及び人を対象とした研究等については、法令又はガイドライン等に従い適正に実施する。 ウ　「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成 16 年法律第 77 号）に基づき、環境配慮等の状況等を記載した環境報告書を公表する。併せて、国が推進する温室効果ガスの削減目標に基づき、事務・事業により発生する温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組む。 エ　「エネルギー使用の合理化等に関する法律」（昭和 54 年法律第 49 号）に基づき、農研機構内で使用するエネルギーの削減を図り、毎年度の使用量を取りまとめ定期報告書を提出する。 オ　責任と権限・指示命令系統を明確化した安全衛生管理体制を確立して事故等を未然に防止する対策を強化し、労働災害や危険がゼロとなる職場環境を整える。 カ　防災教育や訓練等による職員の防災意識の向上、必要な設備の設置・管理、自衛消防隊など防災に関する組織体制の充実を図る。

評価軸・評価の視点及び評価指標等	令和５年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
（１）内部統制システムの構築 【評価の視点】 ・理事長のリーダーシップの下、役員による迅速な意志決定ができる内部統制の仕組みがどのように構築され、運用されているか。それにより業務がどれだけ円滑に行われているか。	（１）内部統制システムの構築 ア　役員の分担、権限、責任を明確にして業務運営を行うとともに、定期的に役員会を開催し、法人として迅速かつ的確な意思決定を行う。	（１）内部統制システムの構築 ア ・理事長のトップマネジメントの下、毎年度の組織目標を策定して組織として重点的に取り組む目標を明確化し、当該組織目標をブレイクダウンすることにより、法人全体として統一的な取組を行った。 ・役員会を月２回以上開催し、迅速な意思決定を行った。	**＜評定と根拠＞** **評定：B** **根拠：** 内部統制のラインを明確にしてモニタリング体制を体系的に構築した。モニタリングは、研究費不正防止、研究インテグリティ、安全管理等の重要ポイントを全職員に説明し、四半期ごとに統一的な点検を実施した。課題を集約して内部統制委員会に報告し、重要事項は同委員会で対応方針を審議して
	イ　理事長のトップマネジメントを徹底し、業務運営の適切な執行を確保するため、引き続き、所長・管理部長会議を定期的に開催し、重要事項を的確に情報共有する。	イ　理事長のトップマネジメントを徹底し、業務運営の適切な執行を確保するため、全役員出席のもと、所長・管理部長会議を月１回開催し、令和４年度の重大労災事故を踏まえた労働安全対策の強化等の重要事項について、所長、管理部長等に的確に伝達するとともに、管理本部における取組の成果や懸念事項等をトピックスとして管理部長から報告することにより、業務運営の進捗状況等を共有する体制とした。	

＜その他の指標＞ ・内部統制システムの構築と取組状況	ウ　令和４年度に見直すとともに、強化した内部統制体制を研究現場等に浸透させ、内部統制委員会を司令塔として内部統制を推進する。日常的なモニタリングの結果や内部統制上の重要事項等について内部統制委員会で検討を行い、所長・管理部長会議に報告する。	ウ　令和４年度に策定した「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」に従って内部統制に取り組み、重要課題について農研機構が一体となって推進する体制を構築した。 内部統制担当理事の指示のもと、内部統制委員会を 10 回開催し、内部統制上の重要な課題（リスク管理、コンプライアンス、ハラスメント、研究インテグリティ等）の対応策を決定し、内部統制推進部を中心として農研機構全体で実行した。 特に、日常的モニタリングについては５月に説明会を開催し、内部統制推進責任者（所長、管理部長、技術支援部長等）の理解を深めた上で、本部、研究所、管理部及び技術支援部において主体的に実施した。内部統制上の重要課題については、四半期に一度、内部統制推進部によるモニタリングを行い、その結果については内部統制委員会で審議し、所長・管理部長会議において情報共有を行い、対策を徹底した。 また、近年問題となっている研究セキュリティ・インテグリティについては内部統制上の重要課題と位置づけた。研究インテグリティに関する日常的モニタリング項目を詳細に定め、９月に説明会を実施した上で内部統制推進部によるモニタリングを行い、懸念される事項については内部統制推進部研究インテグリティ室において確認し、必要に応じてリスク管理を行う体制を整えた。	所長・管理部長会議で情報共有する体制とした。令和４年度の死亡事故の再発防止策は、外部有識者の意見・提言を聴取して強化し、牛等の飼養管理業務に関する労働安全対策を取りまとめて公表した。加えて、重大労災事故の未然防止のための農研機構全体の取組も取りまとめ、労働安全を着実に推進した。２件の不適切な生物材料の取り扱いがあったことを受け、生物材料の取り扱いにおける法令順守を徹底するとともに、生物材料管理の厳格化などの再発防止対策を進めた。デジタル庁の方針に対応する PMO 組織（デジタル戦略室）を設置し、農研機構の情報システム全体を俯瞰するガバナンス体制を整備した。環境対策では、省エネ法（経産省）に定められた特定事業者として省エネに取り組み、８年連続して S 評価を獲得したほか、農研機構本部棟へ太陽光発電装置を設置した。労働安全では、熱中症対策を強化し、その成果も認められている。このほか、コンプライアンスや研究費不正の防止の推進、情報公開、災害時の職員対応の明確化など、年度計画に沿って着実に進めた。 以上のように、新たな内部統制システムの下でモニタリングを強化したほか、死亡事故の再発防止策は外部有識者の意見を取り入れて実効性を高めて実施しており、情報セキュリティ対策や安全管理を着実に進めていることから、自己評価を B とした。 **＜課題と対応＞** 内部統制は体制が整備されたことから、今後、職員への啓発活動を通じて、より実効性のある運営とする必要があ
	エ　ヒアリング等を通じて、研究所及び管理部において実施されているリスク管理の状況及び新たに対応が必要となるリスクを把握し、リスク管理委員会の役割を持つ内部統制委員会において対応策を検討した上で、内部統制の推進体制に従って、リスク低減に向けて対応する。	エ　農研機構における業務運営の妨げとなるリスクの管理を推進した。 社会情勢と本部各部へのヒアリング結果から、農研機構全体の優先対応リスクとして「国外への情報流出の防止」を課題とし、実態を調査、問題点の洗い出し、必要な対策等の検討を開始した。６月に発生した国立研究開発法人産業技術総合研究所の情報漏洩事件を受け、全職員に対し情報流出の防止を指示した。12 月には全職員を対象として研究インテグリティ講習を開催し、相談窓口の周知および情報流出の防止を改めて周知徹底した。 令和５年３月末及び８月の２回にわたり、農研機構全研究所・管理部・本部における労災および火災発生に係るリスクの洗い出しとその評価を行った。結果は整理分析し、リスク一覧を事業場・拠点の管理を担う各管理部に提示した。 労働災害防止等対策会議において、洗い出したリスクの対応策を速やかに検討し、各管理部長へ対策を講じることを指示した。洗い出したリスク等に基づき安全作業手順書の整備状況を点検し、手順書に不足がある場合は、リスクアセスメントを実施し整備する体制を構築した。 また、研究所および事業場における特有のリスク課題については、研究所および管理部が主体となって当該リスクに係る低減策を策定し、実行した。	
	オ　内部監査については、理事長の指示のもと、内部統制におけるリスク管理やモニタリングの状況、前年度の監査結果を踏まえた重点監査項目を設定し、監査を実施する。また、監事監査及び会計監査人監査との連携により、効率的かつ効果的に実施する。	オ　令和５年度の内部監査は、理事長の指示のもと、令和４年度の監査結果だけでなく、農研機構が抱える問題を踏まえた重点監査項目を設定し、実施計画を策定した。 内部監査では、実施計画に基づき監査対象部署に対する監査・モニタリングを実施し、監査対象部署及び本部担当部署に対して情報共有及び改善に向けて必要な提言を行った。また、全ての管理部に対しても情報共有を行うことで、他の部署における指摘と同様の事例が発生しないよう対応した。 令和 4 年度内部監査での指摘事項に関して理事長の指示を踏まえ、管理本部では全管理部・	

		事業場を対象として総点検を行ったことにより、令和 5 年度内部監査での指摘事項は、令和 4 年度より 13%減となった。 監査の実施に当たっては、監事監査及び会計監査人監査との連携により監査項目・時期の調整、監査の実施状況について情報共有を行い、一部の部署では内部監査と監事監査を一行程で行うなど、効率的・効果的な内部監査を実施した。	る。また、研究セキュリティ・研究インテグリティの重要事項については、国立研究開発法人協議会研究インテグリティタスクフォースにおける政府機関及び他法人との連携に基づいて、農研機構において具体的対応策を定め、確実に実行していく必要がある。 痛ましい死亡事故を風化させないために、事故のあった 12 月 1 日を農研機構の「安全を誓う日」として制定したところであり、再発防止策の実施状況や実効性を毎年検証する。また、令和 5 年度は、不休業災害が上半期に多く発生したことから、作業開始前ミーティングや安全作業手順書に沿った作業の徹底など安全管理のさらなる推進を図っていく。 生物素材等の管理は、引き続き、講習会等により職員に周知徹底を図り再発防止対策を徹底する。
	カ　策定した自己評価方針のもと、適正な自己評価及び大臣評価に係る業務を着実に実施し、評価結果を年度計画及び業務運営に反映させる。また、法人の理念を全体で共有し、理事長の組織目標をブレイクダウンして各組織の目標を設定し、役職員それぞれが自らの業務の位置付けを意識しながら業務を行う。	カ　令和 4 年度に策定した「自己評価方針」については、令和 3 年度の評価結果に基づいて自己評価の具体的な視点などの項目の見直しを図り、自己評価を実施した。令和 4 年度の評価結果は大課題推進費の予算配分や目標設定に反映させた。 「理事長の 2024 年度組織目標」を策定するとともに、組織目標をブレイクダウンした研究所・部署単位の組織目標を作成し、法人の理念を全体として共有する取組を行った。理事長が掲げる目標や役職員に対する期待、意見などは、各種会議や研修、地域農研・拠点等での講話、座談会などを通じて役職員に直接伝えることにより、職員のモチベーション向上を図った。	
（2）コンプライアンスの推進 【評価の視点】 ・法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための事前の取組がどのように行われているか。コンプライアンス上の問題が生じていないか。 ＜その他の指標＞ ・法令遵守や倫理保持に向けた取組実績（職員研修等の開催件数等） ※職員研修の開催実績は表中に記載	（2）コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進 ア　内部統制担当役員（理事（総務、財務、デジタル化担当））のもと、内部統制推進責任者（研究所長、管理本部長、管理部長）を通じて機構全体のコンプライアンス意識の向上を図る。	（2）コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進 ア　内部統制担当役員のもと、農研機構全体のコンプライアンス意識の向上に取り組んだ。令和 4 年度のコンプライアンス意識調査の結果を内部統制委員会で検討し、所長・管理部長会議で報告し、内部統制推進責任者から職員へ啓発を行った。 また、「コンプライアンスの手引書」を改定・周知すると同時に、日本語を母語としない職員のために英語版も提供することで、全職員に対応した。 職場毎に少人数のグループを構成し、職員間のコミュニケーションを図りながら職場の中の問題の把握及び対策等を検討できる職場ミーティングを実施した。	
	イ　コンプライアンス相談窓口に対する通報や相談に対して「法令違反行為等に関する通報等への対応手続に関する規程」及び「コンプライアンス相談窓口の運営に関する規程」に従って、適切に対応を行う。また、国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会の取組と連携しながら、役職員のコンプライアンス意識の向上につながる各種の啓発活動を実施する。	イ　コンプライアンス相談については、相談者の意向を尊重しつつ、対象者への事実確認を迅速に行い、解決に向けて取り組んだ。通報・相談（31 件）について、関係部署と連携して適切な対応を行った。特に、法令違反行為等に関する通報・相談（1 件）については、迅速に調査した上で対応した。 コンプライアンス意識の向上を図るため、イントラネットであるデスクネッツにタイムリーな話題を定期的に提供し（コンプライアンス便り、12 回発行）、参考資料も共有した（15 回）。イントラネット上での通報・相談窓口の内容を一新して利便性を高めるとともに、相談者に配慮して相談室の環境を改善した。 国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会のコンプライアンス推進月間である 12 月には、コンプライアンスに関するポスター掲示などの啓発活動を行い、職員のコンプライアンス意識の向上に努めた。	
	ウ　研究費不正防止計画に基づき、担当部署により令和 5 年度の具体的対応策を実施する。特に、資金配分先等の研究費不正防止については、担当部署による教育及びモニタリングを確実に実施する。また、研究不正	ウ　研究費不正防止計画に基づいて、令和 5 年度の具体的対応策を策定し、研究費不正防止の取組を実施した。 資金配分に関わる部署における資金配分先などへの研究費不正防止策の実施状況については、内部統制推進部によるモニタリングを行い、内部監査でモニタリングの状況を確認するな	

	防止については、職員に対する教育を徹底するとともに、各種の啓発活動を通じて研究倫理の意識向上を図る。さらに、研究の国際化・オープン化に伴う先端・機微技術の情報漏洩のリスクなどの新たな研究インテグリティの問題に対して、利益相反及び責務違反の管理を徹底して、適切に対応する。	ど、研究費不正使用防止の対策が確実に取られていることを確認した。 実例などを記載した独自の教材によるコンプライアンス教育を全役職員に対して行う（受講率 100%）とともに、担当部署の職員に対して研究費不正防止のための教育（受講率 100%）を行い、倫理意識の向上を図った。 研究職員に対して不正実例を記載した独自の教材を用いて研究倫理教育を行い（受講率 100%）、研究倫理の意識向上を図った。 研究の国際化・オープン化に伴う先端・機微技術の情報漏洩のリスクに対応するため、新規採用職員を対象に、利益相反・責務相反に関する自己点検を実施し（実施率 100%）、自己申告書の内容から問題の洗い出しと改善提案を行った。 11 月 14 日には管理職員を対象として、研究セキュリティー・研究インテグリティに関して、経済安全保障セミナーを行った（参加者 301 名）。また、12 月に全職員対象の研究インテグリティー講習会を開催し（参加者 5,178 名）、コンプライアンスの重要性、情報流出防止および査読不正の防止について周知徹底した。 9 月に国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会の下に研究インテグリティタスクフォースが設置され、事務局として研究セキュリティ・インテグリティの取組について他法人や内閣府と連携して推進を図った。	
（3）情報公開の推進 【評価の視点】 ・法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報開示請求へどのような対応が行われているか。 ＜その他の指標＞ ・情報公開対応状況	（3）情報公開の推進 法人運営の透明性を確保するため、法人情報等をホームページに適切に掲載するとともに、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ迅速に対応する。	（3）情報公開の推進 法令などにより公表が義務付けられた法人情報について、Web サイトに掲載して適切な情報公開を行った。また、情報開示請求 7 件に対して、適正かつ迅速に対応した。	
（4）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 【評価の視点】 ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一的な基準群を踏まえた事前の情報セキュリティ対策	（4）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア　政府統一基準群を踏まえ、規程等を適宜見直し、適切な運用を図る。また、外部のセキュリティ機関が実施する監査結果を踏まえ、リスクを分析・評価し、これに基づいた情報セキュリティ対策に取り組む。	（4）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア　政府統一基準群（令和 5 年改定）を反映し、「情報セキュリティ規程」、実施細則及び手順書を改正した。また、外部のセキュリティ機関が実施する監査結果を踏まえ、「令和 5 年度 情報セキュリティ対策推進計画」を策定した。計画を確実に実行するとともに内容も見直し、情報セキュリティ対策の取組を実施した。	

がどのようになされているか。情報セキュリティ・インシデントは生じていないか。 ・「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、デジタル技術の利活用による利用者の利便性の向上や法人の業務運営の効率化が行われているか。 ＜その他の指標＞ ・情報セキュリティ取組状況 ・ＰＭＯの設置等の体制整備	イ　エンドポイントセキュリティ対策システムの活用及び監視体制の維持・管理により、被害の未然防止及び拡大防止の強化に取り組む。また、最新動向を踏まえた脆弱性診断ツールを導入し、これらの診断結果に基づいた対策を講ずることによって情報システムの安定稼働を図る。	イ　高度化するサイバー攻撃対策として導入した端末セキュリティシステム（不正プログラム対策システム）で常時監視することにより、端末の不審な挙動を検知し、適切な対応を実施した。持出端末においても、遠隔監視が可能なシステムを導入し、脅威検知を可視化することによってセキュリティを向上させた。また、新たなプラットフォーム脆弱性診断ツールを全公開システムに導入し、従来、年 2 回だった脆弱性診断を年 4 回実施することが可能となり、セキュリティ対策の強化につながった。本対策の強化等により、令和 5 年度は、インシデントは発生していない。 　入退館管理システムについては、つくば地区の藤本・大わし事業場及び観音台第 1 事業場での運用を開始し、観音台第 3 事業場では運用に向け整備に着手する。九州地区の合志事業場、筑後事業場及び久留米事業場での運用に向け整備計画を作成した。	
	ウ　E-Learning や体験型講習等を活用し、特定の階層等を対象とした教育や全役職員を対象とした教育や自己点検、訓練を継続して実施する。また、情報セキュリティ監査により業務の適正性を検証し、情報セキュリティ対策の継続的改善を図る。	ウ　情報セキュリティに関する階層別教育・自己点検を実施した（情報セキュリティ責任者向け：5 月、全職員向け：8～9 月、課室情報セキュリティ責任者向け：6～7 月、自己点検：8～9 月など）。 監査室による情報セキュリティ監査は、藤本・大わし管理部、東北管理部の２つの管理単位を対象に１月に実施した。 　外部公開サーバのプラットフォーム脆弱性診断（7 月、9 月、12 月、2 月）及びアプリケーション脆弱性診断（11 月）を実施し、脆弱性が発見されたものについては管理者への対応指示及び再診断を行い、情報セキュリティリスクの低減を図った。	
	エ　個人情報を適切に管理するための定期的な自主点検及び個人情報の取扱いに関する理解を深めるための研修を実施する。特に、個人情報漏洩につながるメール誤送信の再発防止のための取組を強化する。	エ　国立研究開発法人が遵守すべき事項を中心に個人情報保護担当者向けの e-ラーニング研修を３月に実施した。加えて、研究職、一般職員の各階層研修において、研究成果、特許情報、個人情報、行政文書などの適正な取扱をカリキュラムに取り入れ、理解促進を図った。 　個人情報保護委員会の「個人情報の保護に関する法律の施行状況調査」において保有する個人情報の点検を実施した。	
	オ　情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に基づき、農研機構の情報システム全体を適切にマネジメントするための PMO の設置等の体制整備を行う。	オ　農業情報研究センターなど関連部署と農研機構の IT 関連課題の再共有などを行い、今後のデジタル戦略目標（３本柱）及びロードマップなどの検討を進め、デジタル推進計画をまとめた。 　令和 5 年 10 月に情報統括部を改組し、「デジタル戦略部」を設置した。デジタル戦略部には、PMO 等の業務を担当する「デジタル戦略室」を新設し、情報システム全体をマネジネントするための体制整備を行った。	
（５）環境対策・安全管理の推進 【評価の視点】 ・化学物質、生物材料等を適正に管理するシステムが構築・運用されているか。化学物質等の管理に	（５）環境対策・安全管理の推進 ア　法令改正により化学物質リスクアセスメントの対象物質が大幅に拡大することに対応し、SDS 等の必要な情報を薬品管理システムに適切に登録する。また、PRTR 制度に基づく届出等に使用するデータを効率的に集計し、薬品管理システムによる効果的な運用を図る。	（５）環境対策・安全管理の推進 ア　化学物質のリスクアセスメント対象物質が大幅に拡大することに対応するため、化学物質の入手時に SDS 情報を確認し、改正後の最新情報であることの確認、メーカーへの取り寄せ等を行い、必要な情報を薬品管理システムに適切に登録した。また、PRTR 制度に基づく届出等に使用するデータについて、薬品管理システム内の PRTR（燃料使用による環境中への化学物質放出量）集計機能を活用するとともに、指定化学物質年間取扱量や排出量及び移動量等の抽出	

関する問題が生じていないか。 ＜その他の指標＞ ・研究資材等の適正な管理のための取組状況（不用となった化学物質や生物材料等の処分の実績を含む。） ※化学物質及び生物材料の処分の実績は表中に記載。 【評価の視点】 ・資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷軽減のための取組等の内容を明確化し実施しているか。 ＜その他の指標＞ ・環境負荷低減のための取組状況 ・事故・災害を未然に防止するための安全確保体制の整備状況及び安全対策の状況 【評価の視点】 ・職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。重大な事故が生じていないか。 ＜その他の指標＞		が必要となる PRTR 制度関連の化学物質データ把握について、新たに燃料管理機能を追加し、活用することで、薬品管理システムによる効果的な運用が図られるよう進めた。 　化学物質の管理に関する管理部長の権限を強化するとともに、化学物質に廃棄や使用制限等について規定するため関連規程を一部改正した。	
	イ　遺伝子組換え実験申請について、オンラインによる統一システムの本格運用を開始し、必要に応じて改修を図る。生物素材等の取扱いについて、「生物素材等の管理に関するガイドライン」の改訂等を通じて明確化し、関連する職員に周知徹底を図る。	イ ・遺伝子組換え実験申請について、全研究所に向けたオンラインによる統一システムの運用を開始し、本格的に運用できる体制を整えた。また、遺伝子組換え実験に関する安全管理規程の改正に向け、室別利用責任者の設置等を含む改正案を令和５年度に取りまとめた。 ・生物素材等の管理に関するガイドラインを改正した。また、生物素材に関する手続き等について解説したガイドブックを令和６年２月に策定した。 ・生物材料の取り扱いに係るモニタリング強化等によって、２件の不適切な生物材料の取り扱いを確認した。これらの再発防止に向けて、研究インテグリティ講習を 12 月に開催し、生物材料の取り扱いにおける法令順守を徹底するとともに、生物素材等の管理に関するガイドラインの改正を行い（令和６年２月）、生物材料管理の手続きの厳格化などを進めた。	
	ウ　農林水産分野の地球温暖化対策や農研機構の環境マスタープランに基づいて、温室効果ガスの積極的な排出削減をはじめ、事業活動に伴う環境配慮活動を推進し、環境報告書を公表する。	ウ　農研機構全体で省エネや環境負荷軽減の取組を進め、令和４年度の温室効果ガス総排出量を平成 25 年度比で 38.8%減、令和２年度比で 17.3%減とした。これらの取組の具体的内容や農研機構における環境に配慮した農業・食品産業技術の開発について取りまとめ、環境報告書 2023 として公表した。	
	エ　省エネ法に基づいた特定事業場として、事業活動によるエネルギー使用量を徹底して見直し、前年比１％減の達成を目指すとともに、定期報告書を提出する。また、光熱水費高騰を見込み、省エネ法対応に上乗せした光熱水使用量の削減を農研機構全体で推進する。	エ ・エネルギー価格高騰に伴い光熱費削減を強力に推進し、農研機構全体ではエネルギー使用量に係る過去 5 年間の平均原単位変化で 1%以上の削減を達成し、経済産業省による令和 5 年公表実績において 8 年間 連続の S 評価を獲得した。 ・光熱水料高騰に対応するため、各管理部で電気使用量前年実績の 1%減を努力目標として削減計画を策定し、農研機構を挙げて節電を推進し、研究課題の推進に影響しない範囲で 20.7%の削減を達成した。実施に際しては、毎月の管理部長会議等で削減状況を共有し、農研機構一丸となって節電を推進した。 （II にも記載） ・エネルギー使用量のさらなる削減のため、新たに観音台第 1 事業場の本部棟屋上に太陽光発電設備（発電容量 70.5kW）を設置した。これにより、機構全体でこれまで 3 件で 22,000kWh であった年間発電電力量が、4 件 91,000kWh（4.1 倍）の規模となった。 ・5 月、8 月及び年末年始の 3 回の連休期間に合わせて、通算 9 日間、7 日間及び 9 日間の心身の健康維持のための休暇等取得奨励期間を設定し、期間中の出勤を抑制することで施設のエネルギー使用量の削減に努めた。	
	オ　重大な労働災害事故等の発生を未然に防止するため、責任と権限・指示命令系統を明確化した安全衛生管理体制のもと、労災等の発生情報を農研機構内	オ ・令和４年度に発生した死亡事故に関する再発防止暫定策を策定し速やかに対策を実行してきた。令和 5 年度は外部有識者による検証及び対策等に関する意見・提言の聴取を行い、再発防止策	

・環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績 ※研修の開催実績は表中に記載。	で共有し、安全意識の高揚を図り、再発防止を徹底する。また、労働安全衛生法に基づく特別教育のほか、職員の安全意識を高めるため、職長を対象とした実務講習やリスクアセスメント講習等の実施、作業現場における巡視の強化等、労災を未然に防止するための教育を強化し、職員の能力向上及び安全意識の浸透を図り、労働災害を削減する。	を取りまとめて公表した（令和 5 年 11 月 1 日）。再発防止策では、牛の飼養管理業務に関する労働安全対策だけでなく、農業分野の労働安全に率先して取り組むべき研究開発法人としての観点から、重大労災事故を未然に防止するための農研機構全体の取組を取りまとめた。 （主な取組のポイント） (1)全員参加の作業開始前ミーティングの開催を徹底し、あわせて安全作業手順書に基づく保護具の装着・着用等を確認 (2)全ての作業にかかるリスクアセスメントを実施し、安全作業手順書を追加整備し、全職員に徹底するとともに、「安全パトロール」を実施し、安全作業手順書に即した作業が行われているかの抜き打ちチェック (3)全職員を対象とした危険予知能力養成研修を実施 (4)12 月 1 日を農研機構の「安全を誓う日」とし、労働安全対策の徹底、職員の安全意識の高揚につながる取組を実施 これらの対策は、所長・管理部長会議や労働災害防止等対策会議において、所長、管理部長から職員全員に周知徹底することが指示された。作業開始前ミーティング開催の徹底や保護具の装着・着用、「安全パトロール」の実施などは、再発防止暫定策に位置付けて令和 4 年度から実施していたが、新たに農研機構全体の取組とした危険予知能力養成研修は 10 月から実施し、「安全を誓う日」では理事長メッセージ（動画）を配信するなどの取組を行った。再発防止策は、その実効性を毎年度検証し、必要な改善を行うなど、労働安全の取組を継続して推進することとした。 ・労働災害防止等対策会議を毎月開催し、労働災害事故発生時の対応及び対策等の情報を農研機構全体で共有するとともに、存在する危険要因を洗い出すためトップ巡視を含む巡視活動を強化するなど、現場レベルでの再発防止策の徹底を図った。また、安全衛生関係法令及び農研機構内ルール（労働災害防止のためのガイドライン）に基づいた作業環境の整備、安全を優先した「安全作業手順書」の研究部門への作成拡大などを組織的に進めるとともに、新たに e-ラーニングによる安全教育を実施し、職員の労働災害防止意識の浸透を図った。 ・有機溶剤業務従事者を対象に、特別教育に準じる安全教育として「有機溶剤業務従事者特別教育（215 名）」、酸欠に係る労働災害防止のため「酸素欠乏危険作業特別教育（163 名）」、「職長実務講習（27 名）」、「リスクアセスメント講習（1,235 名）」等を実施した。 ・労働災害のうち、不休災害は、29 件（R3 年度 29 件、R4 年度 20 件）であり、令和 4 年度より増加したが、休業災害は 2 件（R3 年度 3 件、R4 年度 4 件）と減少した。その結果、休業災害度数率は、0.2 となり、目標を達成した。 ・事業用車等の損傷事故のうちバックでの自損事故は、運転操作の講習を事業場単位で実施したことや同乗者が降車して誘導する等の事故防止対策の徹底等を管理本部から指示して実施したことにより、令和 5 年度は令和 4 年度比マイナス 10 件（63%減）の 6 件に抑えることができた。 ・塩水分の補給不足により熱中症が発生していたことから、発汗量から作業者自身に必要な補給量を自覚する手段を提供する等により、令和 5 年の猛暑下において熱中症を主因とする労災をゼロとした。 【休業災害度数率（発生件数）の推移】	

		H28：1.7（17 件）、H29：1.2（12 件）、H30：1.2（12 件）、R1：0.7（7 件）、R2：0.3（3 件）、R3：0.3（3 件）、R4：0.4（4 件）、R5：0.2（2 件）	
	カ　役職員等の火災予防等遵守教育により、防災意識の向上を図るとともに、防災訓練を通じて、消防計画における予防対策、自主点検の確実な実施、防火管理者、防火担当者、火元責任者の責務の確認を行い、非常時に備える。	カ ・災害時における職員安否の確実な確認のため、安否確認システムによる報告訓練を実施し、確認遅延者の原因究明を行い、職員への安否確認に対する意識向上を図った。 ・災害対策本部マニュアルの改訂、業務継続計画、防災業務計画、国民保護業務計画の改訂および行動チェックリストの全事業場での整備を実施し、発災時の職員対応を明確化した。 ・内閣府防災スペシャリスト養成研修「防災基礎」コースを 14 名が受講し、防災・危機管理の考え方を習得した。 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定した広域防災訓練（11 カ所の事業場）を実施し、安否確認、施設・研究素材の被害確認、本部との情報共有について体制の確認を行った。また、防災訓練テキストを作成し、e-ラーニング研修で職員の防災意識の向上を図った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により対面での消防避難訓練は中断していたが、令和 5 年度は全管理部、全事業場において行うこととし、計 11 管理部、計 45 事業場で実施した。	

主務大臣による評価
評定　B ＜評定に至った理由＞ 　内部統制については、内部統制推進部を中心に、ラインを明確にしたモニタリング体制の構築、研究費不正防止・研究インテグリティ・安全管理等の重要ポイントの全職員説明、内部統制推進部による四半期毎の統一点検を行う仕組みを構築している。これらにより確認された課題を集約して内部統制委員会に報告し、重要事項は同委員会で対応方針を審議し、所長・管理部長会議で情報共有する体制としている。なお、政府として重視している研究インテグリティについては、内部統制の重要課題と位置づけ、日常的モニタリング項目を詳細に設定、職員に説明したうえで内部統制推進部によるモニタリングの実施、研究インテグリティ室における確認、必要に応じてリスク管理を行う体制を整えている。 　労働災害については、令和５年度に発生した労災を全職員が確認する新たな e-ラーニングによる安全教育を実施し、労災防止意識の浸透を図っている。不休災害は 29 件（令和４年度 20 件）、休業災害は２件（令和４年度４件）発生しているが、休業災害度数率は 0.2 となり、目標値である 0.2 は達成している。 　情報セキュリティ対策の強化により、令和５年度に情報インシデントは発生していない。 　情報システムの整備及び管理については、令和５年 10 月に情報統括部を改組し、大手企業から招へいした ICT 専門家をリーダーとしたデジタル戦略部を設置。同部には PMO 等の業務を担当するデジタル戦略室を新設し、情報システム全体をマネジメントするための体制を整備している。 　環境対策・安全管理の推進では、省エネ法に定められた特定事業者として省エネに取り組み、経済産業省による事業者クラス分け評価制度において８年連続のＳ評価（優良事業者）を獲得している。 　生物素材等の管理・取扱いについて、不適切な事案が確認されたことから、直ちに緊急総点検を実施し、全職員を対象とした植物防疫の重要性等に関する説明を実施、生物素材等の管理に関するガイドラインの改正、輸入手続きの厳格化をする等再発防止策を執っている。 　令和４年度の職員死亡事故の再発防止策は、外部有識者の意見・提言を聴取して強化し、牛の飼養管理業務のみならず、重大労災事故の未然防止のための農研機構全体の取組を取りまとめている。労働安全の取組を着実に実施するとともに、事故のあった 12 月１日を農研機構の「安全を誓う日」として制定し、理事長メッセージ（動画）を配信する等職員の安全意識の高揚につながる取組を行っている。 　以上のように、生物素材等の管理・取扱いについて不適切な事案の発生があったものの、新たな内部統制システムの下でモニタリングを強化したほか、PMO 組織の設置や令和４年度の職員死亡事故に係る再発防止策等の取組も着実に進められていることから、Ｂ評定とする。 ＜今後の課題＞ 　引き続き、研究インテグリティや安全衛生管理、情報セキュリティ上の課題への対応等ガバナンスについて検証を行い、より実効性のある取組を進めていく必要がある。さらに、労災事故や違反事案等再発防止策が職員に浸透し、業務遂行に当たって日常的に行われるよう、職員のコンプライアンス遵守の徹底や意識向上を図る取組を継続して行う必要がある。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ－２	人材の確保・育成		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2023-農水-22-0218

２－①モニタリング指標

	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
各種研修の実施状況　開催回数（件）	111	188	195			
研修参加人数（人）	6,081	4,969	6,386			
女性職員の新規採用率（%）	37.0	42.7	40.9			
女性管理職の割合（%）	10.4	11.5	11.6			

３．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
（１）多様な人材の確保と育成 研究開発成果の最大化のためには、多様な人材の集合体としての研究組織の形成が急務である。これまで、外部からのスペシャリストの登用を含む多様な人材確保、マネジメント層の育成等の取組を強化してきたが、引き続き、研究開発から社会実装、組織運営等の各部門における多様な人材の確保・育成の取組を推進することが必要である。 このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づいて制定された農研機構の人材育成プログラムに基づき、農研機構業務の全体をマネジメントできる人材と、管理業務、技術支援業務、種苗管理業務等の各業務分野における専門家の確保・育成と、性別、国籍に依らない、多様な人材の活用を進める。特に研究を担う研究職員については、基礎、応用、実用化段階における優れた人材、学際的な人材の確保・育成を進める。 （２）人事に関する計画 期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、多様な雇用形態や公募方式の活用を図る。特に、異分野の技術シーズの活用や、先進的ノウハウの活用等による農研機構の業務高度化のため、クロスアポイントメント制度等も利用して積極的な人事交流を行う。 優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、女性の幹部登用、ワーク・ライフ・バランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。	（１）多様な人材の確保と育成 ア　多様な人材の集合体としての研究組織の形成に向け、多様な雇用形態や公募方法を活用して人材を確保する。 イ　以下の人材の育成を進める。 ・ 組織をマネジメントできる人材及び多様な分野におけるスペシャリスト ・ 基礎、応用、実用化段階における優れた研究者 ・ 人文・社会科学と自然科学の融合を担う学際的研究人材 ・ 管理業務、技術支援業務、種苗管理業務のエキスパート ウ　これらの人材の確保・育成では、性別、国籍に依らず、多様な人材を活用するとともに、外国人の雇用に当たっては、採用後の円滑な業務遂行のための支援を行い、農研機構におけるダイバーシティを推進する。 （２）人事に関する計画 ア　クロスアポイントメント制度等も利用して積極的な人事交流を行う。 イ　管理職登用の仕組みの改革、組織マネジメント、知的財産管理、広報その他の業務に関するスペシャリストの配置等に取り組むとともに、職種等にとらわれず、職員の能力・特性等に応じて、適材適所に留意した人員配置を行う。また、個人の能力を最大限発揮させるキャリアパスを形成する。 ウ　人件費予算の状況等を踏まえつつ、優秀な若手職員の確保を積極的に行うとともに、再雇用職員及び契約職員については、個人の能力・特性を踏まえて適正な配置を行う。 エ　「男女共同参画社会基本法」（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、以下の点に留意しつつ、ダイバーシティの推進に向けた取組を強化する。 ・ 全職員数に占める女性の割合が前期実績（21.3%、令和３年１月１日現在）を上回るよう、積極的に女性を採用する。 ・ 女性管理職の割合が前期実績（9.8%、令和３年１月１日現在）を上回るよう配置する。 ・ 職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を可能とするための環境を整備する。

（３）人事評価制度の改善 公正かつ透明性の高い職員の業績及び行動を評価するシステムを構築・運用する。その際、研究職員の評価は、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、地方創生への貢献、倫理・遵法等、多様な視点からの適切な評価が可能なものとする。 人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。 （４）報酬・給与制度の改善 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。 また、クロスアポイントメント制度や年俸制など研究業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準を公表する。	（３）人事評価制度の改善 ア　公正かつ透明性の高い職員の業績及び行動を評価するシステムを構築・運用するとともに、評価者のスキルを向上させる。その際、研究職員の評価については、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、地方創生への貢献、倫理・遵法など、多様な視点から適切な評価が可能なものとする。 イ　人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。 （４）報酬・給与制度の改善 ア　役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とするとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため給与水準を毎年度公表する。 イ　多様な人材の確保及び人材育成の推進を図るため、研究開発業務の特性等を踏まえた、より柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組む。

評価軸・評価の視点及び評価指標等	令和５年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
（１）多様な人材の確保と育成 〇多様な人材の確保と育成が適切に行われているか。 ＜評価指標＞ ・将来の事業展開に即した人材の確保、育成及び活用を行っているか。また、どのような人材育成の取組が行われているか。その結果として、どういった優れた人材が育成され、活用されたか。	（１）多様な人材の確保と育成 ア　選抜試験、選考及び任期付等の採用方法を有効に組み合わせ、多様な分野で活躍するプロフェッショナルとなり得る優秀な人材を確保する。また、博士課程等の若手研究者を支援する制度の運用を開始する。	（１）多様な人材の確保と育成 ア ・情報研究や知的財産、ファンディング等で内部登用が難しいスペシャリストとして、任期付在籍出向制度の活用や人事交流等により民間企業や大学等から継続確保するとともに、情報システムの構築・運用、ベンチャー企業の創出・支援、知的財産戦略の立案・推進等の専門業務において、さらに８名を任期付で採用した。これにより、農業情報研究や知的財産等の重点分野において、民間企業や大学等からスペシャリスト 44 名を登用し（令和６年３月 31 日時点）、AI を活用した研究の強化や知的財産戦略の策定等を推進した。 ・研究の高度化、専門化により繊細な実験操作や高度な分析測定技術を有する専門スタッフが必要となっていることから、ロボティクスや知的財産、ゲノム編集等の分野において高度専門技術を持ち即戦力となる研究支援職としてテクニカルスタッフ職（任期付職員）を新設し、８名を採用した。 ・博士課程等の若手研究者を支援するリサーチアシスタント制度を運用し、令和５年度は大学院生３名を支援した。	**＜評定と根拠＞** **評定：A** **根拠：** 高度な専門性が求められる業務において、民間企業や大学等からスペシャリストを継続して確保した。ロボティクス研究等を支援するためのテクニカルスタッフ職を新設して採用した。女性の積極的採用を進めて組織目標に定めた数値目標（40%）を達成し、全職員に占める女性割合を 25.3%に拡大した。研究職員を対象とした目標管理型の人事評価システムを新規導入した。組織運営に関わる職員のモチベーション向上と優れた事例を横展開するため、「NARO SUPPORT PRIZE」を新設した。「主査Ⅱ研修」と「上級研究員研修」を新設するなど研修の充実を図った。若手研究職員を対象に、在外派遣や NARO イノベーション創造プログラム（N.I.P）によるイノベー
〇適材適所の人員配置により職員の能力が発揮できる体制が構築されているか。 ＜評価指標＞	イ　幅広い知識、高度な専門性、的確な判断力を持つ人材を育成するため、以下の取組を行う。 ・ 全ての階層別研修において、行動変容調査を行うことにより、効果の定着・増強を図る。 ・ 組織をマネジメントできる人材育成のため、研究マネジメントのためのキャリアアップ研修を引き続き実施する。	イ ・階層別研修については、「主査Ⅱ研修」と「上級研究員」を新設し、合計 12 件の研修を実施するなど、職員研修をさらに充実させた。 ・全ての階層別研修において、受講者全員からの受講所感の収集・取りまとめを継続して実施した。また、受講３か月後に実施している行動変容調査の内容見直しを行い、研修目的に関する再度の意識付けと内容の振り返りを促すことで研修効果の定着・増強を図るとともに、行動変容上の課題を抽出して今後の研修企画の改善に役立てた。	

・多様な人材の確保に当たって、クロスアポイントメント制度などの雇用の多様化の取組が図られているか。	・ エキスパートの育成のため、全職種において若手職員の育成に携わる者が正確な理解のもとにOJTを進められるよう、OJT 担当者を対象とした研修を実施する。 ・ 戦略的・計画的な優れた研究人材育成に向けた在外派遣の運用を継続する。	・管理職候補のための「研究マネジメントのためのキャリアアップ研修」を 33 名を対象に実施し、累計の受講者数が 59 名となった。 ・若手職員育成担当者の指導能力向上のため、研究職では 6 月、一般職では 8 月に、講義に加えて実践的なグループワークも取り入れた OJT 担当者研修を実施した。 ・一般職事務系職員については、採用 1～2 年未満の職員及び採用後一定年数経過した主査等への昇任前の職員を対象とした個別面談を実施し、対象職員の育成状況や目標の認識などの把握を行った。 ・一般職員技術支援系については、これまでの採用後 3 年目までの職員に対する計画的な OJT の実施に加えて、採用 5 年目までを想定した OFF-JT により指導すべき項目を抽出リスト化して指導内容を具体化した教育訓練カリキュラムを設定して試行を開始した。 ・国際的に通用する優れた研究人材を戦略的・計画的に育成するため、在外研究員制度を継続して実施し、令和 4 年度までに合格した 4 名に加えて、令和 5 年度に合格した 3 名のうち 2 名を新たに派遣し、令和 5 年度は合計 6 名を派遣した。 ・AI 教育研修を 2 回実施するなど AI リテラシーを有する人材 76 名の育成を進め、試験採用研究職員には受講を必須とするなど、AI 人材育成数を累計 473 名とした。 ・破壊的イノベーションの創出及び若手イノベーション人材の育成を趣旨とした NARO イノベーション創造プログラム（N.I.P）について、高額課題（最大 2 年間、年間 1,000 万円または 500 万円）5 件、少額課題（原則 1 年間、年間 100 万円）33 件を新規採択し、継続の高額課題 6 課題とともに実施した。 ・研究意欲増進を趣旨とした NARO RESEARCH PRIZE において、特に優れた研究成果 5 課題を表彰した。また、一般職と技術専門職を対象として組織運営への功績を表彰する NARO SUPPORT PRIZE を新設し、改正種苗法に対応した許諾・決済システムの構築、技術支援業務での JGAP 認証取得、ばれいしょの病害ウイルス同時検出法の現場実装の 3 課題を表彰した。 ・優れた研究成果を有する者を積極的に外部機関表彰に推薦し、蚕糸功労賞で 1 名、文部科学大臣表彰科学技術賞の開発部門で 1 名、同賞の科学技術振興部門で 1 名がそれぞれ受賞した。 ・文部科学省「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」に採択された国立大学法人筑波大学のトランスボーダー型研究者育成プログラム（TRiSTAR）に共同参画し、育成対象者としてプリフェロー2 名が新たに採択され、農研機構からの育成対象者を合計でフェロー1 名、プリフェロー3 名とした。育成支援プログラムとして、フェロー、プリフェロー各 1 名をサイエンスキャンプに参画させて異分野の研究者との交流を図ったほか、「遺伝研メソッド」による科学英語プレゼンテーション講座に 11 名を参加させた。 ・人材流動化を見据えたマルチ人材育成（プログラム）を検討した。	ション人材の育成と、AI 教育研修の実施による AI 人材育成を推進した。 以上により計画を上回る実績が得られたため A 評価とした。 **＜課題と対応＞** 有効求人倍率が高く推移している中にあって、優秀な人材を必要数確実に確保することが難しくなっている。特に人材確保が難しい情報系、工学系を中心に、採用活動の早期化を図り大学等へのリクルーティングを強化する。
	ウ　令和 4 年度に作成した就活生向けの機構職員のインタビュー集を活用して、多様な人材の確保に努める。外国籍職員に対しては、メンターの配置やイントラネット掲載情報の英語化を推進する。	ウ ・「女性博士人材と企業との交流会」（国立大学法人お茶の水女子大学）や、「SSS マッチングワークショップ」（国立大学法人東京工業大学）等、大学主催のイベントに参画するとともに、令和 4 年度に作成した就活生向けの機構職員のインタビュー集や広報誌の特集号 No.29「農研機構で働く」等を活用し、多様な人材の確保に努めた。	

		・外国籍職員に対しては、外国人職員メンターの配置による活躍支援を行うとともに、引き続きイントラネットに掲載されている情報等について、英語化を推進した。	
（２）人事に関する計画 〇ダイバーシティ確保の取組が積極的に推進されているか。 ＜評価指標＞ ・優秀な女性・若手職員の採用の取組や男女共同参画の取組の強化が図られているか。	（２）人事に関する計画 ア　クロスアポイント制度等を利用して他機関との人事交流を積極的に行う。	（２）人事に関する計画 ア ・クロスアポイントメント制度を活用し、学校法人龍谷大学の教授１名、国立大学法人東京農工大学教授１名の合計２名を農研機構に招聘し、農研機構研究職員を筑波大学教授として１名配置した。また、エグゼクティブリサーチャー等を２名増員して合計６名とし（R5.4.1 時点）、大型外部資金獲得による研究開発の促進と成果の社会実装および農研機構のプレゼンス向上に努めた。	
	イ　農研機構内の人材の一層の流動化を進めるとともに、能力と実績に基づく人事管理を徹底し、適材適所の配置を行う。	イ ・本部の企画戦略、事業開発、知的財産などのマネジメント部署について、適性を考慮した人員配置により人材の一層の流動化を図るとともに、研究所、研究領域、研究グループについても人材の流動化を図り、適材適所の配置を行った。	
	ウ　人件費予算の状況等を踏まえつつ、令和４年度同様、早期に新卒職員の募集を開始し、優秀な若手職員を確保する。特に、情報系・工学系研究職の任期付採用においては、近年の人材不足に鑑み、採用方法を検討し、改善する。60 歳を超える職員の能力・経験を活用するため、定年の段階的引上げを導入する。また、再雇用職員の配置に当たっては、個人の能力・特性等と業務との適切なマッチングを行うため、定年の段階的引上げに伴う職務分担のあり方等を考慮しつつ、配置調整を進める。	ウ ・若手研究職員の令和６年４月１日試験採用については、オンサイトとオンラインの面接を併用し、既卒を含む幅広い経験・背景を持つ若手職員 24 名に加えて任期付研究職員 28 名を採用内定した。また、博士号取得者を対象としたパーマネント選考採用で 17 名を採用内定した。随時採用の AI・ロボティクス分野の研究職員の採用要件として「博士号取得と同等の能力を有する者」に緩和することで、博士号を取得していなくても特許創出や製品開発などに優れた者を企業等から中途採用できるようにした。さらに、不足する工学系人材の採用強化に向け、農研機構内で全研究所横断的に人材情報等を共有して採用に取り組むリクルートネットワークを構築するとともに、高等専門学校や大学等へのダイレクトリクルーティング活動の強化を図る体制を構築した。また、定年の段階的引上げ等に係る関係規程等を整備するとともに、組織全体のパフォーマンス向上と 60 歳を超える職員の有する能力・経験等を活用するため、管理監督職にあった者の役職定年後の配置ポストとして、研究職では研究課題の継続や領域長等の補佐的業務、一般職では専門性の高い特定の業務等に配置するなどの具体的な運用方針等について労働組合との協議を行うとともに職員説明を行い、対象職員の意向やモチベーション確保等にも配慮した適切な配置調整を進めた。	
	エ　女性の管理職登用推進への取組として、女性職員を対象とするキャリアアップ研修等を引き続き実施する。また、職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を可能とするため、各種制度の周知を行うとともに、取得しやすい風土の醸成を図る。育児休業に関しては未取得者の実態調査を行う。	エ ・令和 5 年度の採用者における女性割合は、積極的に女性を採用することにより、令和 4 年度に引き続き組織目標の 40%を超える 40.9%（令和６年３月 31 日現在）とした。令和５年４月１日時点での全職員数に占める女性の割合は、令和４年度の 23.9%から 25.3%に増加した（令和５年度末での目標値 23%）。 ・管理職候補のための「研究マネジメントのためのキャリアアップ研修」において、受講者 33 名のうち女性は 17 名（女性比率 51.5%）で、累計の受講者 59 名に占める女性数は 21 名（女性	

		比率 35.6%）となった。 ・令和 5 年 4 月 1 日時点での管理職に占める女性割合については、研究管理職員では新たに 7 名を登用したが 13 名の定年退職等により令和 4 年度比 1.1 ポイント減の 12.7%となった。また、一般職では、1 名が転籍となったが新たに 8 名を登用した結果、令和 4 年度比 3.8 ポイント増の 8.4%となった。この結果、全体として管理職に占める女性割合は令和 4 年度（11.5%）と同程度水準の 11.6%となった（令和 5 年度末での目標値 13%）。 ・ワークライフバランスに配慮した意識醸成については、全職員を対象として外部講師による不妊治療に関するセミナーを開催し、職場内での理解のきっかけづくりをするとともに、不妊治療に関する制度について紹介するガイドブックを作成した。さらに、女性管理職登用推進の取組として、管理職を対象とした外部講師によるセミナーを実施した。育児休業に関するアンケート調査を行うとともに、未取得者の実態調査を行った。 ・一時預かり保育室「なりろんルーム」について、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行により病後児の預かりを再開するなど通常の運用に戻した。	
（3）人事評価制度の改善 〇職員の能力や業績を公正に評価する人事評価システムが構築・運用されているか。 ＜評価指標＞ ・職員の研究業績や能力を適確に評価できる人事評価システムの整備、運用が図られているか。	（3）人事評価制度の改善 ア　公正かつ透明性の高い評価となるよう毎期の人事評価結果を検証するとともに、期首・期末ごとに評価者・被評価者への研修、情報提供を行う。また、研究職員（一般）については、多様な視点から適切な評価が可能な人事評価制度を導入・実施する。	（3）人事評価制度の改善 ア ・一般職員等の人事評価については、各管理部等に設置した人事評価委員会において評価結果の点検・是正を図るとともに、全人事評価委員会における評語分布状況の解析に基づく評価結果の妥当性、公平性の検証を行った。また、評価者と被評価者を対象として、人事評価制度の概要、期首目標の設定、期末の自己申告に関してオンデマンド動画視聴による研修を実施したほか、評価者に対しては職位に応じた期首目標の設定内容や水準、期末評価の目線と留意点について説明会を行うとともに、人事評価に係る留意点や参考情報を掲載した「人事評価通信」を適宜作成・配布した。 ・研究職員（一般）の人事評価については、令和 2 年度から 3 年間の全所での試行実施による問題の抽出と改善を経て、令和 5 年度より研究実施職員等の人事評価を本格的に導入した。導入に当たり、実施方法、評価基準、人事評価シート等の様式、その他の実施に必要な事項に関する研究実施職員等人事評価実施規程を制定した。新たな人事評価では、職位に応じた目標管理型の評価により、論文等の研究成果だけでなく、多様な業務の実績を多角的に評価し、職務上取られた行動（プロセス）も評価する制度とした。これにより、研究職員の職務遂行能力や業務実績を的確に把握し、目標設定や評価を通して組織内の意識の共有化や人材育成に大きく貢献できる評価制度とした。	
	イ　人事評価導入済みの管理職及び一般職員については、引き続き、評価結果を処遇へ適切に反映する。また、研究職員（一般）については、昇給・勤勉手当に連動させる等処遇に適切に反映する制度を構築する。	イ　人事評価導入済みの管理職及び一般職員については、引き続き、評価結果を処遇に適切に反映した。また、令和 5 年度より新たに人事評価を導入した研究職員（一般）については、令和 5 年度の人事評価結果を令和 6 年度の昇給・勤勉手当に反映させるため、必要な規程等の改正案の策定を進めた。（令和 6 年度中に改正の予定）	

（４）報酬・給与制度の改善 ○職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準となっているか。クロスアポイントメント制度などの柔軟な報酬・給与体系の導入に向けた取組は適切に行われているか。給与水準は公表されているか。	（４）報酬・給与制度の改善 ア　役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。また、給与水準については、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、その状況を公表する。	（４）報酬・給与制度の改善 ア ・農研機構における役職員の給与は、従来から国家公務員の給与等を勘案した支給水準としており、令和５年度においても、国に準拠した場合の人件費総額の範囲内で給与改定を実施した。その結果、国家公務員とほぼ同等の給与水準となった。具体的には、令和５年度の対国家公務員指数は、①事務・技術職員（農研機構でいう一般職員）が 93.1%、②研究職員が 98.3%となっている。 ・令和５年度給与水準については、確定後に農研機構の Web サイトにおいて公表予定である（令和６年６月）。	
	イ　研究開発業務の特性等を踏まえた年俸制等の導入に向けて、具体的な給与制度の設計を進める。	イ　高齢層職員の能力・経験等をフル活用するため、定年の段階的引上げ等に係る関係規程等を整備した。在外派遣職員に対して、大幅な円安による実損差額等を解消するため、在外住居手当のレート適用日を給与支給日から実支払日に変更するなど柔軟に手当支給する仕組みに変更した。新たな研究職員の人事評価制度導入に伴う処遇の反映方法について、具体的な活用方法を策定した。ジョブ型雇用となる任期付研究員への年俸制等の導入については、メリット・デメリットや対象となる採用区分等について整理した。	

主務大臣による評価

評定　A

＜評定に至った理由＞

多様な人材の確保については、内部人材では適任者の確保が難しいスペシャリストとして、情報システムの構築・運用、ベンチャー企業の創出・支援、知的財産戦略の立案・推進の専門業務で、任期付在籍出向制度の活用や人事交流等により民間企業や大学等から継続確保するとともに、農業情報研究や知的財産の重点分野において、令和５年度にさらに８名を採用しこれまで合計で民間企業や大学等から 44 名を登用し、AI を活用した研究の強化や知的財産戦略の策定等を推進している。さらに、高度専門技術により研究を支援するテクニカルスタッフ職を新設し、ロボティクスや知的財産、ゲノム編集等の分野において８名を採用している。

人材育成については、組織運営に関わる一般職員及び技術専門職員を対象とした「NARO SUPPORT PRIZE」を創設し、顕著な功績のあった３課題を表彰し、研究業務以外の職員のモチベーション向上と優良事例の横展開を図る仕組みを設けている。また、職員・職責に応じた職員のスキルアップを適切に図るため、これまで階層別研修の対象外であった、主査Ⅱと上級研究員を対象とする研修を新設し、研修の更なる充実を図ったほか、研修効果の定着と増強を図るため、全ての階層別研修において受講後の行動変容調査を改善し継続実施している。

また、農研機構として強化している AI 教育研修を年２回実施（受講 76 名）する等、AI 人材を累計 473 名育成している。さらに外国人職員へのメンター配置や所内情報の英語化も推進するとともに、人材流動化を見据えたマルチ人材育成（プログラム）を検討している。

人事に関する計画については、クロスアポイントメント制度を活用し、大学教授２名を農研機構へ、農研機構からは職員１名を大学教授として配置したほか、独立行政法人の裁量性を活かし、卓越した研究者の確保・活躍促進のため、エグゼクティブリサーチャーを２名増員し、大型外部資金獲得による研究開発の促進と成果の社会実装及び農研機構のプレゼンス向上に努めている。

採用者の女性割合は前年度に続いて組織目標の 40%を超え、全職員に占める女性割合は前年度の 23.9%から 25.3%に増加している。

研究職員の新たな人事評価については、前年度までの試行による問題抽出と改善を経て、職位に応じた目標管理型の評価制度を本格導入している。

以上のように、スペシャリスト人材の採用や継続確保、新設したテクニカルスタッフ等の多様な人材の確保が行われるとともに、AI 教育研修やマルチ人材の育成の検討、研究支援者を対象とした表彰の創設や AI 教育研修、マルチ人材育成の検討等人材育成の取組の推進のほか、女性職員割合の増加、人事評価の改善等顕著な成果が現れていることから、A評定とする。

＜今後の課題＞

今後、優秀な人材確保の競争の激化が見込まれるため、中長期的な法人運営を見据え、専門家人材をはじめとする多様な人材確保やそれに対応する環境づくり、若手職員の計画的な育成に取り組むとともに、定年延長制度の導入を踏まえたベテラン人材の能力や経験を最大限活かした人員配置等を進める必要がある。

＜その他＞
（審議会の意見）
・外部人材の活用は着実に進展していると評価するが、今後はその効果の分析・評価と、評価結果に基づく活用計画の立案が必要と考える。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ－３	主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2023-農水-22-0218

２－①主な定量的指標							
		３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
前中期目標期間の繰越積立金の処分状況	農業技術研究業務勘定（百万円）	4,653	1,814	656			
	農業機械化促進業務勘定（百万円）	19	8	6			
	基礎的研究業務勘定（百万円）	83	3	21			

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
積立金の処分に関する事項については、中長期計画に定める。 また、施設及び設備に関する計画については第４の１（４）、職員の人事に関する計画については第６の２（１）に即して定める。	前中長期目標期間繰越積立金は、第４期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第５期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用、スマート農業技術の開発・実証プロジェクトに要する費用及びゲノム編集標的配列予測ツールの開発、基礎的研究業務その他の新型コロナウイルス感染症の影響により繰り越した業務に要する費用等に充当する。 また、施設及び設備に関する計画については、本計画第２の１（４）、職員の人事に関する計画については、本計画第４の２（２）のとおり。

評価軸・評価の視点及び評価指標等	令和５年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
【評価の視点】 ・積立金の処分に関する事項が適切に定められ、運用されているか。	前中長期目標期間繰越積立金は、第４期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第５期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用、スマート農業技術の開発・実証プロジェクトに要する費用及び基礎的研究業務その他の新型コロナウイルス感染症の影響により繰り越した業務に要する費用等に充当する。 また、施設及び設備に関する計画については、本計画第２の１（４）、職員の人事に関する計画については、本計画第４の２（２）のとおり。	【農業技術研究業務勘定】 前中長期目標期間繰越積立金は、令和２年度補正予算によるスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに必要な費用、及び前中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、今中長期目標期間に繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用等に充当した。（令和５年度 656 百万円） 【農業機械化促進業務勘定】 前中長期目標期間繰越積立金は、前中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、今中長期目標期間に繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用等に充当した。（令和５年度６百万円） 【基礎的研究業務勘定】 前中長期目標期間繰越積立金は、基礎的研究業務の事業化促進事業に要する費用等に充当した。（令和５年度 21 百万円）	**＜評定と根拠＞** **評定：B** **根拠：**前中長期目標期間繰越積立金は、第４期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第５期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する等、年度計画に従って着実に業務を遂行した。 **＜課題と対応＞** 前中長期目標期間繰越積立金については、独法会計基準等に基づき、引き続き当期の費用等に適切に取り崩す。

主務大臣による評価
評定　B ＜評定に至った理由＞ 　各勘定の前中長期目標期間繰越積立金については、独立行政法人会計基準や中長期計画等に基づいて適切な処理が行われていることから、B評定とする。 ＜今後の課題＞ 　引き続き、各勘定の前中長期目標期間繰越積立金について適切な処理を行う必要がある。